

地域元気フォーラム

～地域を元気にするために いま大事なことは～

実施報告書

(2014年2月27日開催)

2014年 3月

長岡大学 地域連携研究センター

目 次

開催概要	1
開催内容	2
参加者へのアンケート結果報告書	6
【巻末資料】	
開催資料（当日配布のプログラム、登壇者レジュメ等）	1
開催案内（事前のチラシ、ポスター）	46

【別紙】

新聞の掲載記事

- ・朝日新聞「講演会《地域元気フォーラム》」2014年2月1日付
- ・新潟日報「活性化の道筋探る」2014年3月5日付
- ・上越タイムス「社会性が鍵 異分野の連携に期待「長岡大学が地域連携フォーラム開催」」
2014年3月10日付

※この『「地域元気フォーラム ～地域を元気にするために いま大事なことは～」実施報告書』は、長岡大学の下記ホームページにも掲載しております。

<http://www.nagaokauniv.ac.jp/>

http://www.nagaokauniv.ac.jp/program/sozo/sozo_j3/forum140227-h/

<http://www.nagaokauniv.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2014/03/repo20140227.pdf>

■「地域元気フォーラム」のお問合せ先

企画統括担当：長岡大学 准教授 今瀬政司

〒940-0828 長岡市御山町 80-8 TEL：0258（39）1907

E-mail：imase@nagaokauniv.ac.jp

開催概要

■開催趣旨

これからの時代が明るくなることを信じて、希望を切り拓こうと頑張っている人たちが、地域にいます。「自らの地域を元気によみがえらせようと地域づくりに取り組むNPO・地域団体」、「従業員を温かく雇用し大切に育て上げながら発展を遂げる企業」、「地域の人たちの可能性を信じて政策に取り組む行政機関」。

そうした頑張っている人たちから「地域を元気にするために いま大事なことは何か」が何かを学び、共に議論して、共に明るい次代を切り拓いていく取組みが求められています。多くの皆様にご参加いただけましたら幸いです。

■日時：2014年2月27日（木）

13:30～17:30（開場 13:00）

■会場：ホテルニューオータニ長岡 「桜の間」

（新潟県長岡市台町 2-8-35）

■参加費：無料（定員 100 名）

■参加者：約 100 名

■内容

◎基調講演 「なぜこの会社は快進撃が続くのか？ ～人を幸せにする経営～」

坂本 光司（法政大学大学院政策創造研究科教授）

◎パネルディスカッション 「地域を元気にするために いま大事なことは」

日下部英紀（内閣府 政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（市民活動促進担当））

講演「共助社会づくり推進に向けて ～内閣府「共助社会づくり懇談会」報告から～」

大谷 勝彦（株式会社大谷 取締役会長）

講演「障がい者の雇用に力を注ぐ、日本で一番大きな新潟のはんこ屋さん」

大島 誠（NPO法人くびき野NPOサポートセンター理事）

講演「地域力を高める人材や資金の育み方」

坂本 光司（同上） <コメンテーター>

今瀬 政司（長岡大学 経済経営学部 准教授） <コーディネーター>

講演「協働による地域づくりは、従来の地域づくりと何が違うのか」

■主催：長岡大学 地域連携研究センター

企画統括担当：今瀬政司（准教授）

担当：脇田妙子（地域活性化コーディネーター）、恩田麻未（地域活性化プログラム担当）

■後援：長岡市、NPO法人市民協働ネットワーク長岡、長岡商工会議所

公益社団法人中越防災安全推進機構、NPO法人長岡産業活性化協会NAZE

新潟県中小企業家同友会、公益財団法人いがた産業創造機構

※「地域元気フォーラム」は、地域再生・活性化の核となる大学の形成を目的にした文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」（大学COC事業）における「長岡地域〈創造人材〉養成プログラム」の一環として行うものです。



開催内容

【13:30～15:05】

■ 総合司会：今瀬 政司（長岡大学 経済経営学部 准教授）

■ 開会挨拶：内藤敏樹（長岡大学学長）



■ 基調講演 「なぜこの会社は快進撃が続くのか？ ～ 人を幸せにする経営 ～」

坂本 光司（法政大学大学院政策創造研究科教授、同大学院静岡サテライトキャンパス長）

<講演内容> ※詳細は開催資料（巻末）3～12頁を参照

1. はじめに
2. 2：6：2 から 2：2：6へ
3. 元気の無い会社の5つの言い訳は誤解・錯覚・甘え
4. 1割企業は快進撃企業
5. 快進撃企業はここが違う
6. この会社に学べ
 - (1) 徳武産業 (2) 西精工 (3) 坂東太郎
 - (4) 中村ブレイス (5) 小松製菓 (6) 東海バネ工業
 - (7) 沢根スプリング (8) 富士メガネ (9) 日新堂印刷
 - (10) ル・クロ (11) 能作 (12) その他
7. まとめ



<略歴>

1947年、静岡県出身。1970年、法政大学経営学部卒業。静岡文化芸術大学文化政策学部・同大学院教授等を経て現職。他に、「日本でいちばん大切にしたい会社大賞」審査委員会委員長等、公務多数。主な著書は『日本でいちばん大切にしたい会社 1. 2. 3. 4』（あさ出版）、『なぜこの会社には人財が集まるのか』（商業界）、『社員と顧客を大切にしたい会社「7つの法則」を実践する優良企業 48』（PHP 研究所）、など。中小企業経営研究の第一人者として、これまで7,000社を超える企業への訪問調査・アドバイスをを行う。

【15:15～17:30】

■パネルディスカッション（前半：各登壇者の講演）「地域を元気にするために いま大事なことは」

◎日下部英紀（内閣府 政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（市民活動促進担当））

講演「共助社会づくり推進に向けて ～内閣府「共助社会づくり懇談会」報告から～」

<講演内容> ※詳細は開催資料（巻末）13～30頁を参照

1. 共助社会づくりとは
2. 安倍総理の発言
3. 非営利団体と自助・共助・公助のイメージ
4. 共助社会づくり懇談会とその開催実績
6. 人材面の課題に関するWG報告書の提案概要
7. 資金面の課題に関するWG報告書の提案概要
8. 信頼性の向上に関するWG報告書の提案概要
9. NPO向け融資の現状、NPO法人等への融資実績及びデフォルトについて、共助社会の場作りに向けて、主な地域金融機関等、主な信用金庫、特定非営利活動法人の認定数の推移、所轄庁別認証・認定特定非営利活動法人数の状況
10. 市民の意識－内閣府「平成25年度市民の社会貢献に関する実態調査」（平成26年1月公表）より
11. NPO法人の実態－内閣府「平成25年度特定非営利活動法人に関する実態調査」（平成25年12月公表）、内閣府「NPO法人に関する世論調査」（平成25年8月公表）より



<略歴>

1991年、経済企画庁入庁、内閣府男女共同参画局男女共同参画推進官、外務省国際協力局無償資金・技術協力課企画官、独立行政法人国民生活センター総務部企画調整課長、消費者庁総務課広報室長、消費者庁消費生活情報課企画官等を経て、2013年8月より現職。

◎大谷 勝彦（株式会社大谷 取締役会長）

講演「障がい者の雇用に力を注ぐ、日本で一番大きな新潟のはんこ屋さん」

<講演内容> ※詳細は開催資料（巻末）31～35頁を参照

「当社の障害者雇用の動機と経営理念」

◇経営哲学

経営者の最大の仕事は“お客様と社員の不満を満足に変える”ことと人間として豊かに成長できる教育を行うことである。

◇経営理念

1. お客様に喜びと満足と感動を与え続ける。
2. 働きがいのある職場作りと社員の幸福をめざす。
3. 社会福祉に貢献する集団を作る。



<略歴>

1966年、(株)大谷を設立して代表取締役就任。新潟県就労支援事業者機構副会長、(社)全国重度障害者多数雇用事業所協会監事等、多数歴任。全国印章売上第1位大型印章専門店、「労働大臣賞」(身体障がい者雇用優良企業)、「稲盛経営者賞」、「地域活性化貢献企業賞」(国土庁等)、「ニュービジネス大賞奨励賞」、「日本でいちばん大切にしたい会社大賞・実行委員長賞」、「ダイバーシティ経営企業100選」(経産省)等、多数受賞。

◎大島 誠 (NPO法人くびき野NPOサポートセンター理事)

講演「地域力を高める人材や資金の育み方」

<講演内容> ※詳細は開催資料(巻末)36~39頁を参照

1. NPOの存在意義は
2. 独立性・自由度の高い資金を集める
3. NPO活動資金の性質
4. 共感の重要性
5. でも、理屈で人は育たない、理想でお金は生まれない
6. 大切なのは、モデルの存在、メンターの存在
7. その機能を持つ中間支援組織の存在
8. くびき野NPOサポートセンターの中心的な活動



<略歴>

上越市吉川区出身、新潟大学を卒業し県内の中学校に勤務後、1988年より民間企業に就職。上越タイムス社など11社の代表取締役社長を歴任し、(株)くびき野ライフスタイル研究所(高齢者福祉施設)などの社長も務める。1998年、新潟県第1号のNPO法人くびき野NPOサポートセンターの設立と同時に理事長に就任。現在は、「にいがたNPO基金」の運営委員長なども務め、市民の手による地域社会の変革を目指す。

◎今瀬 政司 (長岡大学 経済経営学部 准教授)

講演「協働による地域づくりは、従来の地域づくりと何が違うのか」

<講演内容> ※詳細は開催資料(巻末)40~44頁を参照

1. 「協働」による地域づくりとは
2. 「協働」による地域づくりが必要な社会背景
3. 時々見られる「協働」推進の理由と声
4. 従来とは違う「協働」の関係の必要性
5. 従来とは違う「協働」の関係づくりの意義
6. 「協働」は「市民と行政」の新たな関係づくり
7. 「協働」は「対等」な関係になること
8. 「協働」と「支援」「参加(参画)」の違い
9. 「協働」と従来の「委託・補助」事業の違い



<略歴>

1991年に(株)大和銀総合研究所入社(2002年退職)。阪神・淡路大震災時に市民活動情報センター設立、2003年にNPO法人化し代表理事(現在に至る)。2013年に長岡大学准教授。法政大学大学院兼任講師、日本NPO学会理事。内閣府「特定非営利活動法人の実態把握等に関する検討会」委員、大阪市総合計画審議会委員等、多数歴任。著書に『地域主権時代の新しい公共 希望を拓くNPOと自治・協働改革』(学芸出版社)。

■パネルディスカッション(後半:議論) 「地域を元気にするために いま大事なことは」

<パネリスト>

日下部英紀(内閣府 政策統括官(経済社会システム担当)
付参事官(市民活動促進担当))

大谷 勝彦(株式会社大谷 取締役会長)

大島 誠(NPO法人くびき野NPOサポートセンター理事)

<コメンテーター>

坂本 光司(法政大学大学院政策創造研究科教授)

<コーディネーター>

今瀬 政司(長岡大学経済経営学部 准教授)



◎議論

- ・論点①:「地域の人材が成長するために大事なことは」
- ・論点②:「地域での連携・協働が進むために大事なことは」
- ・論点③:「地域の外との交流・連携が進むために大事なことは」

◎会場参加者との質疑応答

◎コメント

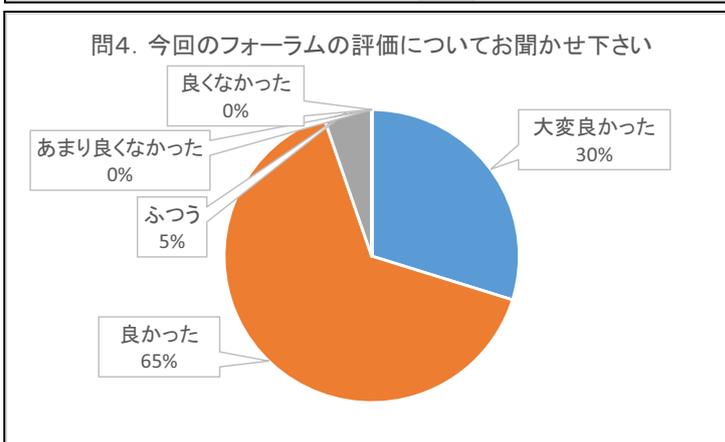
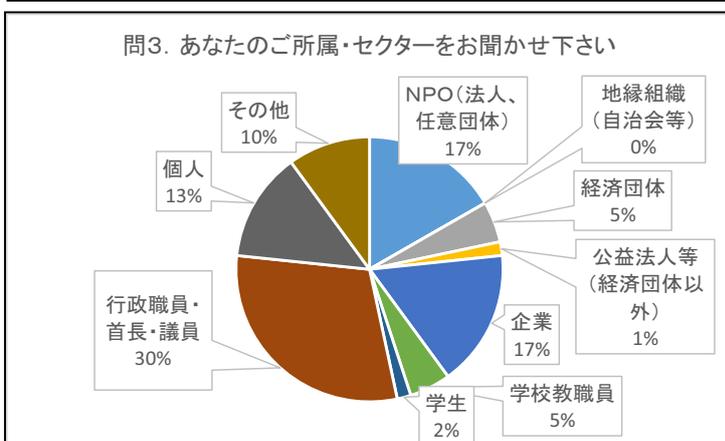
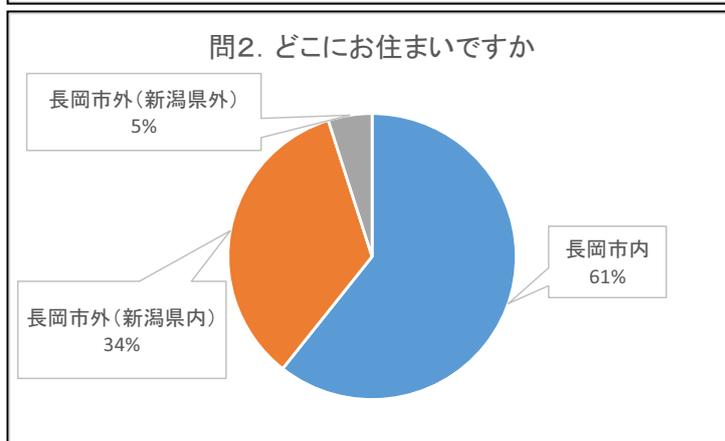
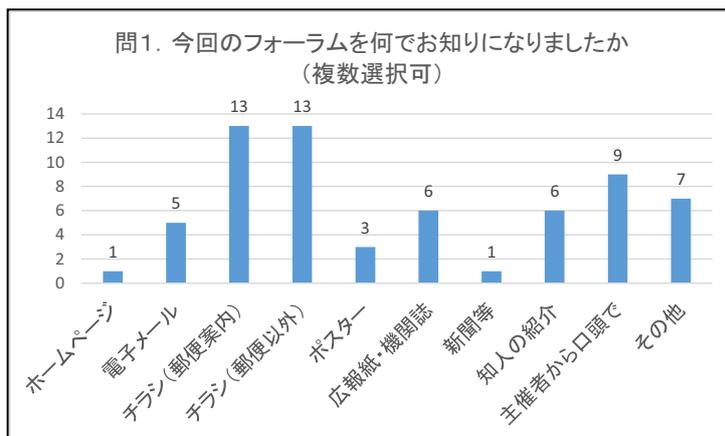
坂本 光司(法政大学大学院政策創造研究科教授)



■閉会挨拶:原田誠司(長岡大学副学長)



参加者へのアンケート結果報告書【参加者数：約 100 名、有効回答数：61 名】



問5. 今回のフォーラムについてご意見・ご感想をお聞かせください。

- ・パネラーの皆さんのお話がとても良かったです。/遠方からでしたが来て良かったです。
- ・坂本光司先生は、中小企業経営の日本で第一人者であり、このような地域活性化フォーラムには、もっともふさわしいスピーカーで素晴らしい内容でした。/日本に立派な会社は、はいて捨てるほどあるという言葉に、日本の将来に希望を感じた。
- ・具体的な話が聞けて参考になった。(中間支援組織のあり方等)
- ・行政・企業・地域それぞれが相互にうまく組み合わさってできたらいい。/これからはそうしなければ、地域づくりは難しいのは、実体験+今回のフォーラムでよくわかりました。/どう動いたらよいのかです。
- ・坂本氏と大谷氏の話しをもっと聞いてみたかった。
- ・大島さんの話は具体的で分かり易かった。/大谷さんの障害者雇用のお話は興味深かった。
- ・長岡で行っているの、長岡代表の事例もあっても良かったのではないかな。
- ・前半と後半の連続性を感じない。基調講演を拡大していった方が良かったと思う。(フォーラム2回分の内容) /司会者が忙しすぎる。
- ・企業経営と地域の活性化との関係がはっきりしない。
- ・坂本先生のお話で日本にも良い企業(人に対して)がたくさんあることを知った。/時間的にもう少しゆっくり聞いた方が良かった。
- ・地域元気フォーラムという名前だったが、経営学の話が多かったのが驚いた。だけど、「人」という部分では、どこの組織づくりでも活用できる話だった。
- ・社員を幸せにする、みんなを幸せにする、ということは、全てにあてはまるので、私の環境の中に当てはめてみたい。
- ・大企業と対比されて、大切にしたい企業のお話の一つひとつが感動的でした。中学生とブラック企業の勉強をして、まともな企業へと何時間か勉強しました。はびこっているブラック企業や政府の政策とのかねあいなども伺いたかったです。
- ・坂本光司さんの講演を聴き、やはり、社員を一番に考えている会社が強いのだと感じた。/また、坂本さんのリズムのある話のおかげで、学生である私も、とてもわかりやすく経済について知ることができ、良かった。
- ・社員第一主義は私もやっていますが、心強く思います。納得することばかりでした。
- ・具体的な事例と統括的な事例が混在しており、聞く側としては考え方を構築するのが難しかった。/基調講演とディスカッション内容に大きくかい離があったのではないかな。
- ・NPOの話と個別会社の実態→サブタイトルの「地域を元気にするために いま大事なことは」の焦点がぼけてきたような気がしました。⇒NPOのフォーラム?民間企業の実態→坂本先生、大谷さんの話がもっと聞きたかった。
- ・開催時間にしても誰を対象に実施しているのか不明である。/もっと幅広く参加者が出席できる方法を考えてはどうか。女性の参加が少ない。
- ・坂本先生のお話、やはり日本型経営が結局一番良いやり方だと理解できた。/一人一人が頭を使い、創意工夫して提案できるやり方を創造することが、会社(地域)にとって重要というヒントをいただいた。
- ・大谷、大島講師の話は良かった。
- ・会社の存在意義、社員の重要性。
- ・実践的事例でわかりやすかった。/企業経営のみならず、日常生活における考え方、行動、理念を教えら

れた。

- ・基調講演では、良い企業の方針のまとめ、例等が大変参考になった。もっと早く聴いていたらと悔やまれる。
- ・地域とのかかわり方、(市・NPO) の関係が理解できた。
- ・基調講演の坂本先生のお話は、非常に勉強になりました。事例紹介等、もう少し時間を割いて頂けるとより良かったと思います。
- ・会社、組織が元気になれば、地域も元気になれる。そのためには、まず自分の会社、組織の元気を出すために、何が必要か参考になった。
- ・①基調講演：各社の経営理念の紹介に教えられました。/②パネルディスカッション：人づくり、地域づくりにおける協働、交流、連携について学ぶことができました。
- ・坂本さんの話は、組織のリーダーにとって目からウロコの話。/こういった意識が県内で高まると、NPOの活動も、企業の業績も良くなる。
- ・企業・国・NPO など様々な分野からの話・アプローチをきくことができてよかった。
- ・具体例が多く役に立った。
- ・坂本さんの話をもっと時間をとってききたかった。
- ・坂本先生のお話に感動しました。/「快進撃企業のポイント」を自組織で実現します。
- ・坂本講師の講演は、相変わらず迫力と説得力に富んで、素晴らしかった。/時間不足であったのが残念。
- ・重要な部分をリピートしてくれたり、色々な視点で企業の話を変えたり、熱を込めて話す姿に心を打たれたり、パネルディスカッションを通じて、色々とお話して頂いたり、「協働とは何か？」という事を知る事が出来て、良かったです。
- ・坂本先生のお話は、とても面白かったです。/理論やテクニックではなく、現実として、人を大切にする経営が重要というのが活力を頂きました。/全体的に時間が足りない。
- ・坂本講師による現存社会を示しての具体例を言ってくれますので、大変良かったです。/なぜならば、今までは良い事は総論のみのケースが多いからです。
- ・「地域を元気にするために」は、いろいろな方法がある。企業の役割を明らかにし、NPOの役割が見えてくるのではないか。
- ・坂本先生の優良中小企業の紹介をもう少し掘り下げて聞いてみたかった。
- ・三者三様の異なった意見が聞けてよかった。
- ・坂本先生の講演会。
- ・坂本先生の話しがとてもよかった。
- ・坂本先生の基調講演がとても良かったです。

問6. 今後、フォーラム等の事業で聞いてみたい内容や人などについてご意見をお聞かせください。

- ・今瀬さんの協働による地域づくり。かたまってしまっている行政との協働。
- ・企業の話が多く出たので、企業との地域連携について話を聞きたい。
- ・地域の活性化の具体例
- ・イベントをコミ協としてする場合、お金を集められる方法。地域をまき込む方法。/地域の女性、障害者、お年寄りまでできる6次産業について。
- ・もっと時間をかけて、今回の先生方のお話をお聞きしたい。

- ・坂本先生に一年後くらいに、またお聞きしたいです。
- ・坂本先生は大変良かった。再度、話しを聞きたい。
- ・今、話題の活躍している人が関心をもって聞ける。
- ・地方における雇用の受皿づくりについて。(若者の定着)
- ・地域円卓会議の好事例。
- ・規制緩和や自由競争の導入をしてほしい。
- ・再度、坂本先生のお話を多く地域の方に聞かせてあげるようなフォーラムや講演会。
- ・県外で行われている経営塾を主催している方々等からの講演を企画してほしい。(田舞徳太郎、小山昇など)
- ・「もし今、(自分が人生の師として、尊敬している御方でもありますが)、田中角栄さんがご健在だった場合、どのように長岡市を作り上げていってほしい、でしょか?」という形のフォーラム事業を聞いてみたいです。
- ・今後の講義のスタイルは、出来る事を実践させる事が大切。/・知っている事→知識⇒今までの講義スタイル。/・出来る事→知識+行動⇒今後の講義スタイル。
- ・地域イノベーションをキーワードに、地域を元気にする議論は是非とりくむべきと考えます。
- ・竹中平蔵の経済講演会。
- ・同様に坂本先生。東大の藤本先生。

問7. 地域を元気にするために、いま大事なことは何だと思えますか(今後、どのような取組みをしていくべきだと思えますか)。

また、今回のフォーラム内容に関連して、よろしければ、ご自身の取組みについてお聞かせください。

- ・雇用が創出、増大していくことが、地域活性化に直結していくので、社員第一主義経営の会社、又はNPO法人を資金面でバックアップしていくシステムを構築していくことが重要ではないかと思えます。
- ・いま大事なことは、人材育成、地域でおもしろいと思える人。/市民と行政との中間で、中山間地域の橋渡し役みたいな仕事をしていますが、とても「対等」からは程遠い。/行政は田舎ほど上から目線、他を知らないのが広がらない。住民はもっと他を知らないで行政頼みになり、でも文句が出るという悪循環。/中間支援組織を立ち上げたいが(資金面も行政に頼らず)賛同者を見つけてうごくのがなかなか難しい。
- ・障害者就農を通じて、地域起こしをしています。
- ・長岡市職員へ私達NPOと人事課、協働推進室とで、NPO派遣研修を行っています。まだまだ「協働」「NPO」など広がらないなか、少しずつでも協働への理解やNPOへの理解がすすみ、地域が元気になる様な活動を行っていきたい。
- ・①地域内の連携(各集落間)、②長岡圏内各市町村の連携
- ・地域に入り、会って話すことで、得意とするものは何かを見聞きして、(人與人)点をつなげていく事。/まだ目先しか見ようと思わない人たちに、将来的な危機を(少子高齢化・過疎化)現実としてうけとめ、今からできることを考える。
- ・人を大切にすることや笑顔を絶やさないと大事にしていきたいと思いました。
- ・行政がまかないきれない、きめ細かな公益事業をいかに具体化し、どう展開していくかを研究しています。/どのような手法が良いかなど、実績などあったら参考にしたいと思っています。/やる気があり、必要性を強く感じている地域はあります。

- ・大谷会長の言葉「人の良い所を見る」という事に同感です。/自分自身、会社の管理職として働くのに楽しく、誇りを持った職場にしていくよう、仲間や周りの「人の良い所を見る」ことを広げていきたいと思っています。
- ・若い人がもっと活動すること。年寄りばかりではなかなか発想が貧弱。/NPO→おたく人材が多い印象が強かったが少々変わってきた。
- ・「〇〇地区活性化プロジェクト」の組織化。/地域は何をすべきか（やってほしいか）言った人が責任をもたされる傾向がある。だから、言わない、口が重い。/そのため、地域の総意として、取り組むべき事業を提案する場をつくった。/その後の事現化には、私を始め皆さんで取り組んでいます。
- ・雇用の拡大、担い手の育成。
- ・人材育成。
- ・なし。常にこまめに、このような事を言い続ける主催を行ってほしい。
- ・若者の活性化、雇用確保、新技術の発掘・応用・育成、働く人を大事にする。
- ・地元企業の紹介、アピール、産学官連携等による地域色のある新製品開発等。
- ・組織の運営、理念の向上とトップの意識改革。
- ・自身の取組みは、地域コミュニティ（町内会）への積極的参加。（年々人間関係が希薄になっているので）
- ・感動を生み出す、感謝を伝える。
- ・地域の問題を関連団体で力を合わせて解決すること。
- ・地域の仲間作りのため。現在、観光ボランティアガイドをやっているが、やっぱり資金面が一番大変だと思う。また、行政との意見のすり合わせ等も同様、大変だ。
- ・市民の理解を高めることが大事。
- ・世界に対して開放的な地域社会の構築に関する取組み。
- ・「民」主導による協働ネットワークの形成。同様に若手経営者、研究者などが中心の人材育成の勉強会などの活性化・・・
- ・長岡市民一人一人の声に、もっと耳を行政がよせる事。/また自分の取組みとして、大なり小なり関係なく、市民一人一人が切実に思っている声をくみとり、何かしら形作りしていき、まちづくりへと繋げる会を立ち上げ取り組んでおります。
- ・市民、企業、行政が共通認識を持てるような場を小さく多く設けること。/誰かがやってくれる、誰かがやるべきだではなく、自分ができること、自分の役割を認識して、一つずつ取り組むこと。
- ・地域を活性化するには、やはり商業ベースの拡大・深化が不可欠だと思います。その為に、販売に対するセミナー講演を多くして頂きたいです。/その内容は、知識の伝達ではなく、「出来る事」の実践が必要。販売は実体験が有効です。
- ・地域の住民、産業等が共有、共感できる意識の醸成。
- ・地域を知ること。地域を体験すること。
- ・地域内再投資を行い、地域内循環型経済（地域内の消費は地域内の事業者から調達）、外部賦価値導入の仕組み作り、（雇用の場の創設等）、これらのバランスのとれた地域経営。
- ・活動をしやすいようにサポート。/今まさに、地域で何かできないか勉強中です。/今回のような機会が本当にありがたかった。（でも、このパンフレットは、たまたまコミセンで見ついただけ。定期性があるとありがたい。）
- ・障害者、高齢者が健常者と働ける場の創設。

（文責：今瀬）

地域元気フォーラム

～地域を元気にするために いま大事なことは～

■開催趣旨

これからの時代が明るくなることを信じて、希望を切り拓こうと頑張っている人たちが、地域にいます。「自らの地域を元気によみがえらせようと地域づくりに取り組むNPO・地域団体」、「従業員を温かく雇用し大切に育て上げながら発展を遂げる企業」、「地域の人たちの可能性を信じて政策に取り組む行政機関」。

そうした頑張っている人たちから「地域を元気にするために いま大事なことは」が何かを学び、共に議論して、共に明るい次代を切り拓いていく取組みが求められています。多くの皆様にご参加いただけましたら幸いです。

■日時：2014年2月27日（木） 13:30～17:10（開場 13:00）

■会場：ホテルニューオータニ長岡 「桜の間」（新潟県長岡市台町 2-8-35 TEL：0258-37-1111）

■参加費：無料（定員：100名）

■開催内容

【13:30～15:05】

◎基調講演 「なぜこの会社は快進撃が続くのか？ ～人を幸せにする経営～」

坂本 光司（法政大学大学院政策創造研究科教授）

【15:15～17:10】

◎パネルディスカッション 「地域を元気にするために いま大事なことは」

日下部英紀（内閣府 政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（市民活動促進担当））

「共助社会づくり推進に向けて ～内閣府「共助社会づくり懇談会」報告から～」

大谷 勝彦（株式会社大谷 取締役会長）

「障がい者の雇用に力を注ぐ、日本で一番大きな新潟のはんこ屋さん」

大島 誠（NPO法人くびき野NPOサポートセンター理事）

「地域力を高める人材や資金の育み方」

坂本 光司（同上）

今瀬 政司（長岡大学経済経営学部 准教授） <コーディネーター>

「協働による地域づくりは、従来の地域づくりと何が違うのか」

■主催：長岡大学 地域連携研究センター

（新潟県長岡市御山町 80-8 <担当>今瀬、脇田、恩田 TEL：0258-39-1903）

■後援：長岡市、NPO法人市民協働ネットワーク長岡、長岡商工会議所、公益社団法人中越防災安全推進機構、NPO法人長岡産業活性化協会NAZE、新潟県中小企業家同友会、公益財団法人いがた産業創造機構

※「地域元気フォーラム」は、地域再生・活性化の核となる大学の形成を目的とした文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」（大学COC事業）における「長岡地域（創造人材）養成プログラム」の一環として行うものです。

■パネルディスカッションの内容

◎各登壇者の講演（各 15 分）

◎議論

- ・ 論点①：「地域の人材が成長するために大事なことは」
- ・ 論点②：「地域での連携・協働が進むために大事なことは」
- ・ 論点③：「地域の外との交流・連携が進むために大事なことは」

■登壇者の略歴（登壇順）

◎坂本光司（法政大学大学院政策創造研究科教授、同大学院静岡サテライトキャンパス長）

1947 年、静岡県出身。1970 年、法政大学経営学部卒業。静岡文化芸術大学文化政策学部・同大学院教授等を経て現職。他に、「日本でいちばん大切にしたい会社大賞」審査委員会委員長等、公務多数。主な著書は『日本でいちばん大切にしたい会社 1. 2. 3. 4』（あさ出版）、『なぜこの会社に人財が集まるのか』（商業界）、『社員と顧客を大切にしたい会社「7つの法則」を実践する優良企業 48』（PHP 研究所）、など。中小企業経営研究の第一人者として、これまで7,000社を超える企業への訪問調査・アドバイスを行う。

◎日下部英紀（内閣府 政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（市民活動促進担当））

1991 年、経済企画庁入庁、内閣府男女共同参画局男女共同参画推進官、外務省国際協力局無償資金・技術協力課企画官、独立行政法人国民生活センター総務部企画調整課長、消費者庁総務課広報室長、消費者庁消費生活情報課企画官等を経て、2013 年 8 月より現職。

◎大谷勝彦（株式会社大谷 取締役会長）

1966 年、(株)大谷を設立して代表取締役就任。新潟県就労支援事業者機構副会長、(社)全国重度障害者多数雇用事業所協会監事等、多数歴任。全国印章売上第 1 位大型印章専門店、「労働大臣賞」（身体障がい者雇用優良企業）、「稲盛経営者賞」、「地域活性化貢献企業賞」（国土庁等）、「ニュービジネス大賞奨励賞」、「日本でいちばん大切にしたい会社大賞・実行委員長賞」、「ダイバーシティ経営企業 100 選」（経産省）等、多数受賞。

◎大島 誠（NPO法人くびき野NPOサポートセンター理事）

上越市吉川区出身、新潟大学を卒業し県内の中学校に勤務後、1988 年より民間企業に就職。上越タイムス社など 11 社の代表取締役社長を歴任し、(株)くびき野ライフスタイル研究所（高齢者福祉施設）などの社長も務める。1998 年、新潟県第 1 号の NPO 法人くびき野 NPO サポートセンターの設立と同時に理事長に就任。現在は、「にいがた NPO 基金」の運営委員長なども務め、市民の手による地域社会の变革を目指す。

◎今瀬政司（長岡大学経済経営学部 准教授）

1991 年に(株)大和銀総合研究所入社（2002 年退職）。阪神・淡路大震災時に市民活動情報センター設立、2003 年に NPO 法人化し代表理事（現在に至る）。2013 年に長岡大学准教授。法政大学大学院兼任講師、日本 NPO 学会理事。内閣府「特定非営利活動法人の実態把握等に関する検討会」委員、大阪市総合計画審議会委員等、多数歴任。著書に『地域主権時代の新しい公共 希望を拓く NPO と自治・協働改革』（学芸出版社）。

なぜこの会社は快進撃が続くのか？ ～人を幸せにする経営～

法政大学大学院政策創造研究科 教授
法政大学大学院 静岡サテライトキャンパス長

坂本光司



1. はじめに

2. 2:6:2:から2:2:6へ

3

3. 元気の無い会社の 5つの言い訳は誤解・錯覚・甘え

- 1)景 気
- 2)業 種
- 3)規 模
- 4)ロケーション
- 5)大企業・大型店

4

4. 1割企業は快進撃企業

5

5. 快進撃企業はここが違う I

- 1) 社員第一主義経営
- 2) 仕入先重視経営
- 3) 感動サービス経営
- 4) 社会貢献経営
- 5) 年輪経営

6

5. 快進撃企業はここが違う II

6) バランス経営

7) 非価格経営

8) ビジョン経営

9) 新市場創造経営

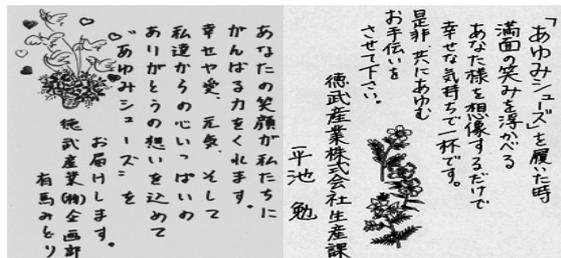
10) 正しいリーダーシップ経営

7

6. この会社に学べ (1) 徳武産業



真心のハガキ

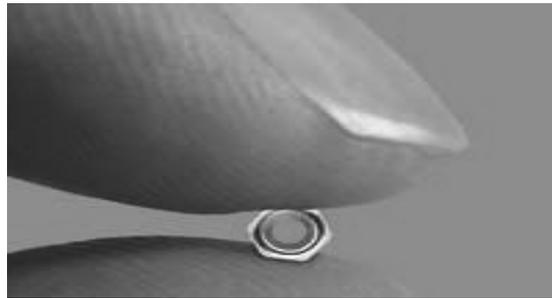


サンキューレター



8

6. この会社に学べ (2) 西精工



9

6. この会社に学べ (3) 坂東太郎



10

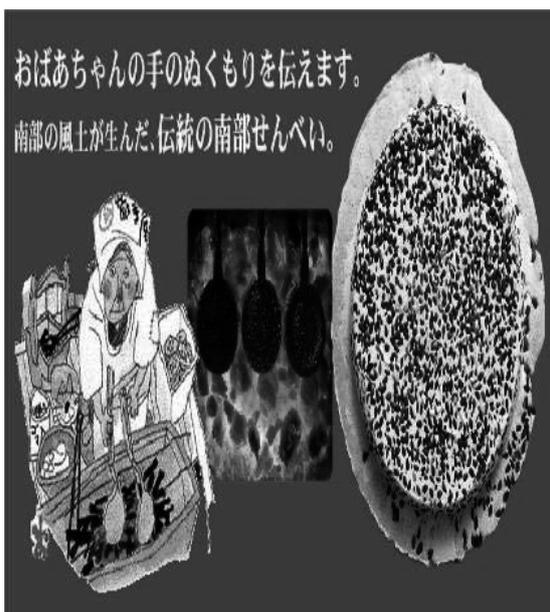
6. この会社に学べ (4) 中村ブレイス

本社



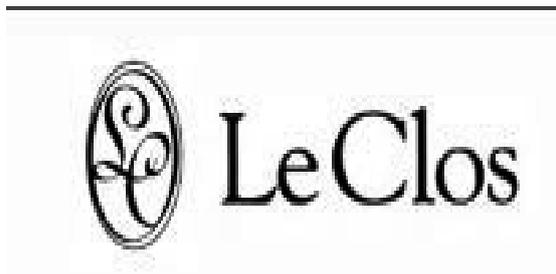
11

6. この会社に学べ (5) 小松製菓



12

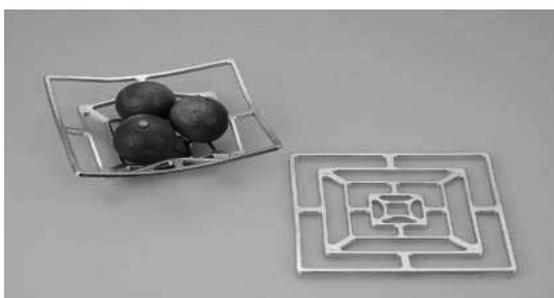
6. この会社に学べ (10)ル・クロ



17

6. この会社に学べ (11)能 作

能
NOUSAKU
作



18

6. この会社に学べ (12)その他

19

7. まとめ

20

共助社会づくり推進に向けて

～内閣府「共助社会づくり懇談会」報告から～

平成26年2月27日

内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(市民活動促進担当)
日下部 英紀

1

共助社会づくりとは

- 我が国経済を再生し、成長を持続的なものとするためには、すべての人材が、それぞれの持ち場で、持てる限りの能力を活かすことができる「全員参加」が重要。
- 自助・自立を第一としつつも、共助の精神によって、人々が支えあうことで活力ある社会を作っていくことが必要。

【共助社会づくりの重要性】

多様な担い手の更なる参加や活動の活発化を促す仕組みを検討していくことは、以下の2点から極めて重要である。

- ① 人や組織のつながりがしなやかな強さを持つ安定した社会の構築に寄与すること
- ② 地域を活性化するために、新たな市場の創出・拡大、雇用の拡大、寄附文化の醸成に寄与すること

地域の資金を活用して社会的課題を解決する特定非営利活動法人等の活動や、ソーシャルビジネスによって事業収入を得ながら社会的課題を解決する特定非営利活動法人等や企業の活動は、地域において新たな需要、雇用、資金循環を生み出すなど、地域の活性化においても一定の役割を果たしている。

2

安倍総理の発言

<所信表明演説(平成25年1月28日)>

世界中から投資や人材を惹きつけ、若者もお年寄りも、年齢や障害の有無にかかわらず、全ての人々が生きがいを感じ、何度でもチャンスを与えられる社会。働く女性が自らのキャリアを築き、男女が共に仕事と子育てを容易に両立できる社会。中小企業・小規模事業者が躍動し、農山漁村の豊かな資源が成長の糧となる、**地域の魅力があふれる社会**。そうした「あるべき社会像」を、確かな成長戦略に結び付けることによって、必ずや「強い経済」を取り戻してまいります。

<施政方針演説(平成25年2月28日)>

自助・自立を第一に、共助と公助を組み合わせ、弱い立場の人には、しっかりと援助の手を差し伸べます。

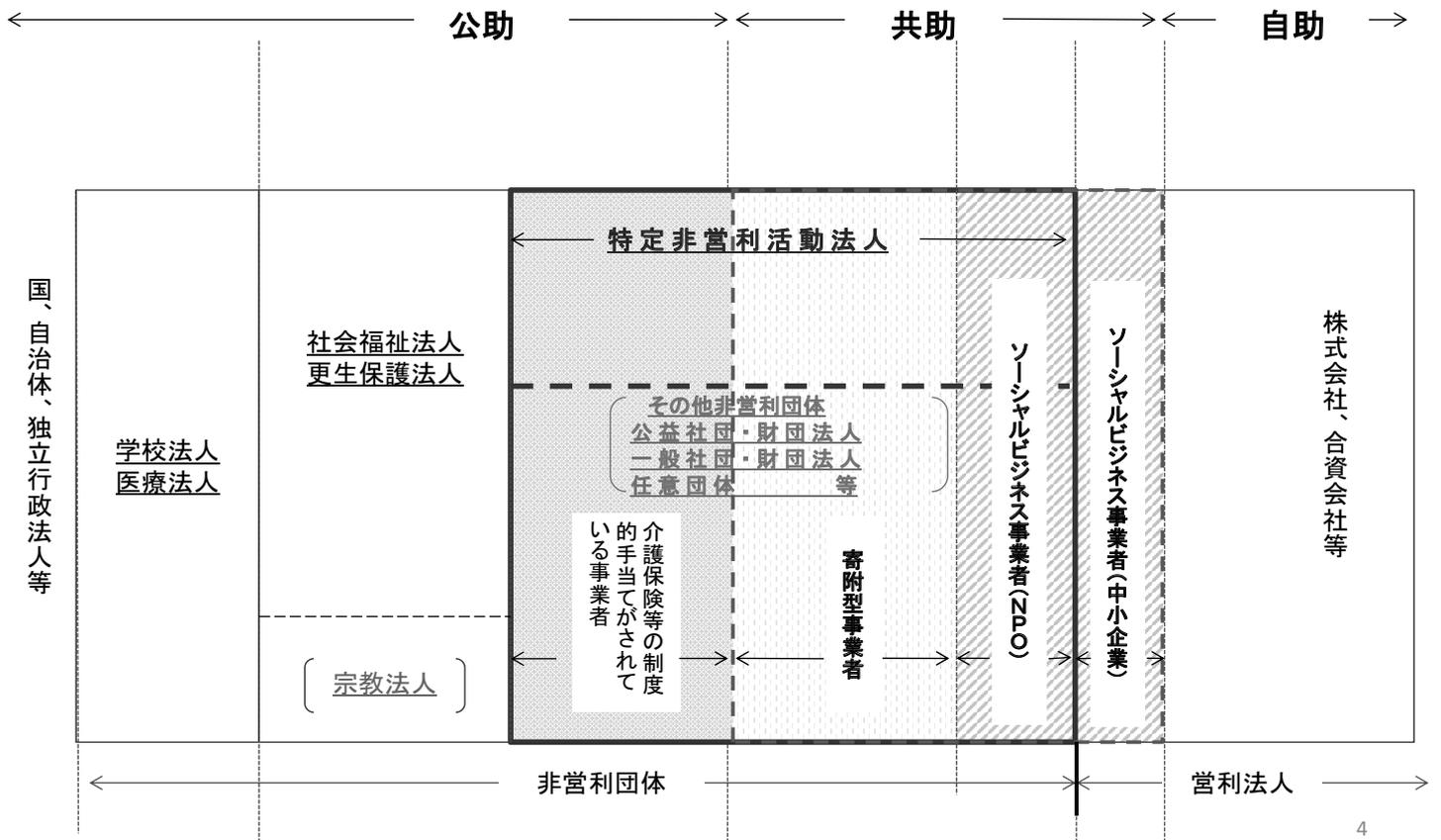
<安倍総理成長戦略スピーチ(平成25年4月19日)>

老いも若きも、障害を抱える方も、意欲があれば、どんどん活躍してもらいたいと思います。一度や二度の失敗にへこたれることなく、何度でも、その能力を活かしてチャレンジできる社会をつくりあげます。

全ての人材が、それぞれの持ち場で、持てる限りの能力を活かすことができる全員参加こそが、これからの「成長戦略」の鍵であると思います。

3

非営利団体と自助・共助・公助のイメージ



共助社会づくり懇談会

ONPO等による地域の絆を活かした共助の活動を推進するため、必要な政策課題の分析と支援策の検討を行う場として、内閣府経済財政政策担当大臣の下、有識者による「共助社会づくり懇談会」を設置（平成25年4月）

○平成25年6月より人材面、資金面、信頼性の向上の3つのワーキング・グループで検討を行い、報告書を取りまとめ（平成25年12月24日）

◎奥野 信宏 中京大学総合政策学部教授

◎は座長、○はWGの主査
太字は懇談会委員
細字はWGのみに参加

人材WG

○永沢 映 (特活) コミュニティビジネスサポートセンター代表理事
曾根原 久司 (特活) えがおつなげて代表理事
田尻 佳史 (特活) 日本NPOセンター常務理事／事務局長
宮城 治男 (特活) E T I C.代表理事
岡本 拓也 (特活) ソーシャル・ベンチャー・パートナーズ東京代表理事・(特活) カタリバ理事
木下 斉 (一社) エリア・イノベーション・アライアンス代表理事

資金WG

○深尾 昌峰 (公財) 京都地域創造基金理事長
岸本 幸子 (公財) パブリックリソース財団専務理事／事務局長
高橋 一郎 西武信用金庫常勤理事／業務推進企画部長
水谷 綾 (社福) 大阪ボランティア協会事務局長
木村 真樹 コミュニティ・ユース・バンクmomo代表理事・(一財) あいちコミュニティ財団代表理事
宗友 輝夫 (株) 日本政策金融公庫国民生活事業本部融資企画部長

信頼WG

○山内 直人 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授/日本NPO学会前会長
大久保 朝江 (特活) 社の伝言板ゆるる代表理事
横田 能洋 (特活) 茨城NPOセンター・コモンズ常務理事・NPO法人会計基準協議会事務局長
川口 昌紀 日本税理士会連合会 公益活動対策部副部長・近畿税理士会常務理事 公益活動対策部長
佐久間 清光 日本公認会計士協会 非営利法人委員会 副委員長
佐藤 大吾 (一財) ジャスト・ギビング・ジャパン代表理事
鈴木 康久 京都府府民生活部府民力推進課長

5

共助社会づくり懇談会の開催実績

○ NPO等による地域の絆を活かした共助の活動を推進するため、必要な政策課題の分析と支援策の検討を行う場として、有識者による「共助社会づくり懇談会」及び3つのワーキング・グループを開催。

○共助社会づくり懇談会

- 第1回 4月25日 フリーディスカッション
- 第2回 5月8日 SBによる事業収入の拡大の方策
NPO法人の信頼性向上について
- 第3回 5月22日 資金調達環境改善のための方策
これまでの論点整理
- 第4回 5月27日 中間とりまとめ
- 第5回 8月29日 各WG主査からの報告
- 第6回 12月24日 各WG報告書とりまとめ

○人材面の課題に関するワーキング・グループ

- 第1回 6月28日 フリーディスカッション
- 第2回 7月16日 来年度新規事業について
- 第3回 7月25日 来年度新規事業について
- 第4回 8月8日 中小企業のソーシャル化について
企業との人材交流等について
- 第5回 9月30日 来年度事業の成果の評価について
企業とNPOとの人材交流について
- 第6回 11月18日 報告書のとりまとめについて

○資金面の課題に関するワーキング・グループ

- 第1回 7月2日 フリーディスカッション
- 第2回 7月25日 委員からの事業提案
- 第3回 8月21日 資金面の課題に関する議論の整理
- 第4回 10月31日 共助社会の場づくりについて
- 第5回 11月21日 報告書のとりまとめについて

○信頼性の向上に関するワーキング・グループ

- 第1回 7月17日 外部専門家からのヒアリング
- 第2回 8月19日 所轄庁からのヒアリング
- 第3回 9月24日 会計基準の普及等について
事業報告書の様式の見直し等について
- 第4回 10月9日 情報基盤の整備
法人への指導・監督のあり方について
- 第5回 11月15日 報告書のとりまとめについて

6

人材面の課題に関するWG報告書の提案概要

(主な課題)

人材育成

- ① 世論調査等によれば、NPO法人自身が人材不足を認識しているのみならず、市民の側においても、NPO法人には人材面の課題があると認識
- ② 特に、明確で共感を得られるビジョンの提示、現実的な事業計画の策定など、専門的なノウハウを持つマネジメント人材が不足
- ③ 地域のニーズやNPO等の活動分野が多岐に渡るため、一律の内容の経営セミナー等では人材育成の効果は小さい。また、人材育成支援事業を行った際には、その成果の評価が重要
- ④ 共助社会づくりの新たな担い手となる社会起業家や、NPO等のスタッフなど、マネジメント人材以外の人材育成も重要

(WGで提示された主な方向性)

- ① NPO等のマネジメントを担う人材に対し、的確な事業計画等の策定に必要な知識を身に付け、実効的な計画の策定ができるよう、各専門分野に特化した内容の専門講座を実施
- ② 既に実効的な事業計画を有している組織に対しては、計画の実行段階で直面する様々な課題に対処できるよう、マネジメント人材への伴走型支援を実施
- ③ 先進的な評価に関する取組事例を参考として、支援事業の成果評価を行い、発表する公開セミナーのような場を設定
- ④ 学生時代からNPO等に対する理解が進むよう、大学教育の中で、NPO等について座学やOJTを実施している先進事例を積極的に発信

人材の流動化等

- ① 共助社会づくりでは、既にNPO等で活躍している人材だけでなく、企業をはじめとする他セクターからの担い手の参画も重要
- ② 大学や行政との人材交流、別々の地域に存在するNPO等間の人材交流、又は地域内の地縁団体との連携などもNPO等の成長にとって必要
- ③ 地域に密着した中小企業にとっては、NPO等と連携することにより、NPO等の人材を活用しつつ、ソーシャルビジネスへ参入するなど、自ら競争力を高めることが重要

- ① NPO等と企業との人材交流の成功事例を収集し、企業のニーズに応えるような事例集を作成するとともに、人材交流を通じて成長・活躍している者のキャリアモデルを発信
- ② NPO等間の人材交流や自治体といった企業以外のセクターとの人材交流についても、成功事例を発信
- ③ 中小企業支援策が中小企業のソーシャル化に向けた取組に適用されることで、地域との関係性の構築に強みを持つNPO等との連携を促進

7

資金面の課題に関するWG報告書の提案概要

(主な課題)

寄附・会費の拡大

- ① 世論調査によれば、NPO法人の活動に対して寄附をしたと思うと回答した人は約23%にとどまっており、寄附文化の醸成が重要
- ② 新たな寄附拡大の仕組みとして広がりつつある市民ファンドであるが、市民から十分な寄附を集めることができていない団体も相当数存在
- ③ 市民ファンドは、地域を巻き込む窓口機能によって支援者の参加が容易になることで、支援総量の拡大に貢献することが期待されるが、現状では、地域に一定の影響を持つ団体は限られている

(WGで提示された主な方向性)

- ① 事業が軌道に乗っていない市民ファンドに対し、市民ファンドの運営に要する基礎的な知識や地域からの支援を得るためのノウハウ等に関する研修を行い、中長期的なビジョンの策定や当面の事業計画の策定を支援
- ② ビジョン等を既に有している市民ファンドに対しては、団体運営に係る伴走型支援を実施
- ③ 1県に1つ程度市民ファンドが創設されることを期待
- ④ 寄附文化を醸成するために、金融機関や、公認会計士、税理士等の専門家とも連携しながら、公開シンポジウムといったキャンペーンを実施し、その内容を地方にも展開

NPO等への融資の拡大

- ① NPO法人に対する実態調査によれば、NPO法人の借入先の内訳について、個人からの借入が7割を超えているのに対し、銀行、政府系金融機関、信用金庫はいずれも1割程度にとどまっている
- ② 金融機関はNPO等に対する理解が不十分であり、NPO等に対する融資に積極的でない
- ③ NPO等への融資は営利企業向け融資よりもデフォルト率が低いにも関わらず、一般には、リスクが高いと誤解されているとの指摘もある
- ④ NPO等は金融機関、地方自治体、民間のコンサルタント等の支援機関から個別に経営支援を受けている例はあるが、面的な支援の仕組みが構築されていない地域が多い

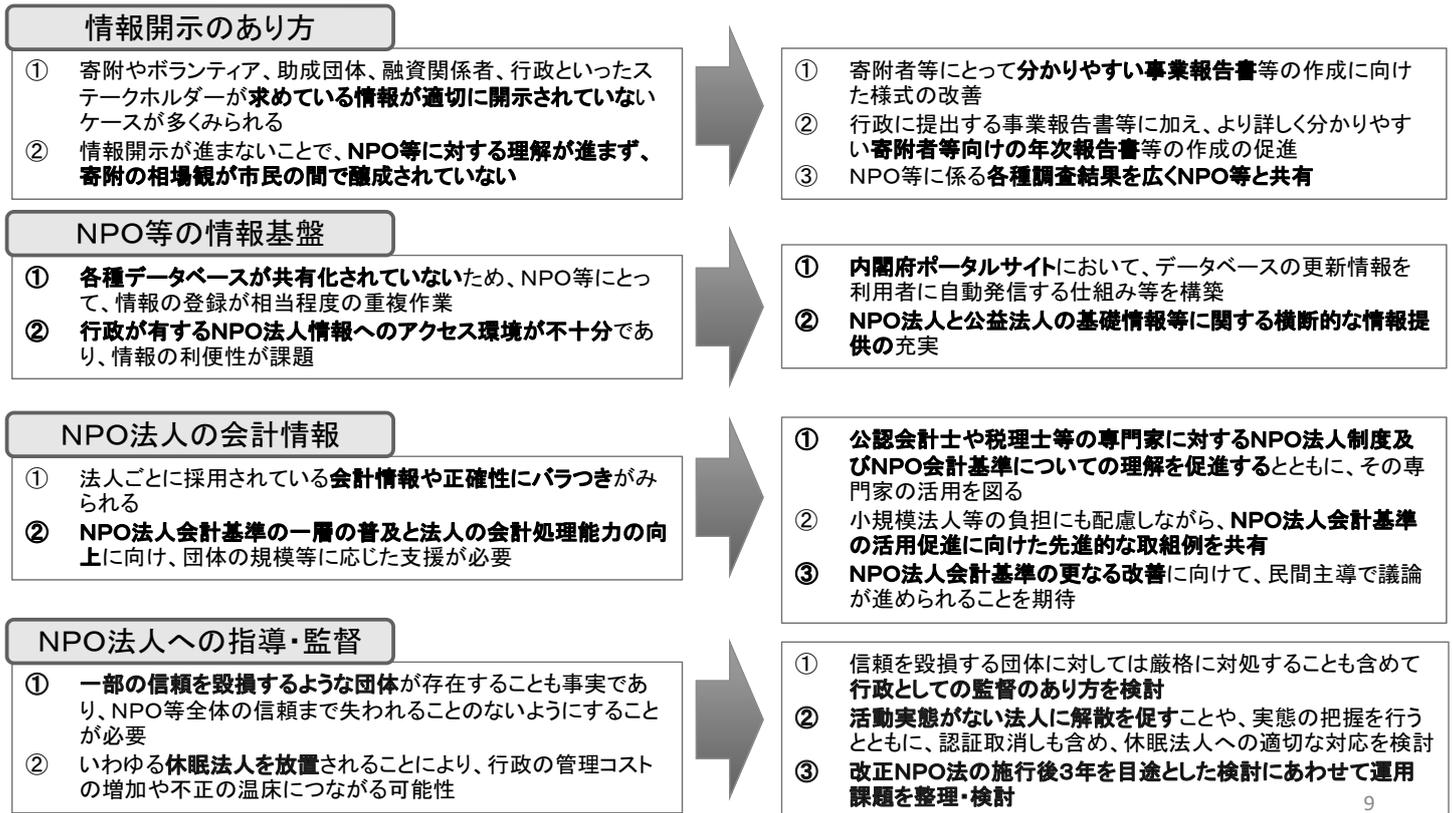
- ① 行政、地域金融機関、商工会議所・商工会、税理士、公認会計士、大学・専門学校等の学術機関、NPO等、市民ファンド、NPOバンクなどが相互交流及び連携し、地域の課題の共有及び解決の実現を図る場として共助社会の場を設置
- ② 共助社会の場は、地域とのネットワークを既に有している地元地域金融機関が主導する場合や、行政がコーディネータ役となつてより広域的な場を設置する場合など、各地域の実情に対応
- ③ NPO等と地域金融機関が連携しながら地域課題を発見・解決していく動きを全国各地に普及していくため、共助社会の場の成功事例を各地に紹介
- ④ 地域金融機関のNPO等に対する理解促進として、NPO等に係る制度や会計基準などに関する勉強会を開催

8

信頼性の向上に関するWG報告書の提案概要

(主な課題)

(WGで提示された主な方向性)



NPO向け融資の現状

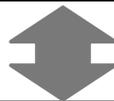
○NPO等への融資の実情及び増加に向けた課題

<NPO等への融資が促進されない主な要因>

- ① 金融機関のNPO等に関する理解が不足していること
- ② NPO等が決算等について、十分な情報開示をしていないこと
- ③ 融資額が少額であること
- ④ 一般的にリスクが高い創業1年以内の法人からの申請の割合が高いこと
- ⑤ 信用保証制度が活用できないこと

<NPOやソーシャルビジネス等に向けた融資は、一般にリスクが高いとの誤解>

営利企業：利益のためにリスクを負った事業拡大に向けた融資



NPO等：既にある社会課題の解決のために融資を受けて事業を実施することから、社会に必要とされている活動であり、確実な需要が見込め、リスクが低い

ある信用金庫では、デフォルトは203件のうち1件のみ。NPO等向け融資のリスクが高いという認識を変えることが、融資が供給されやすい仕組み構築への出発点となる。

NPO法人等への融資実績及びデフォルトについて

1 NPO法人等への融資実績(24年度)

- (1) 信用金庫全体(コミュニティ・ビジネスを行うNPO等への融資実績・・・307件、5,295百万円)
- (2) 信用組合全体(コミュニティ・ビジネスを行うNPO等への融資実績・・・30件、224百万円)
- (3) 多摩信用金庫・・・43件、約360百万円
- (4) 京都北都信用金庫・・・25件698百万円(平成22年度～24年度の累計は58件、1,059百万円)
- (5) 西武信用金庫・・・17件(過去10年間の累計は203件、2,395百万円)
- (6) 日本政策金融公庫・・・640件4,959百万円

(注) (1)及び(2)はNPO法人の他、営利企業等を含めた実績。(3)～(6)はNPO法人のみの融資実績。

2 NPO法人向け融資のデフォルト状況

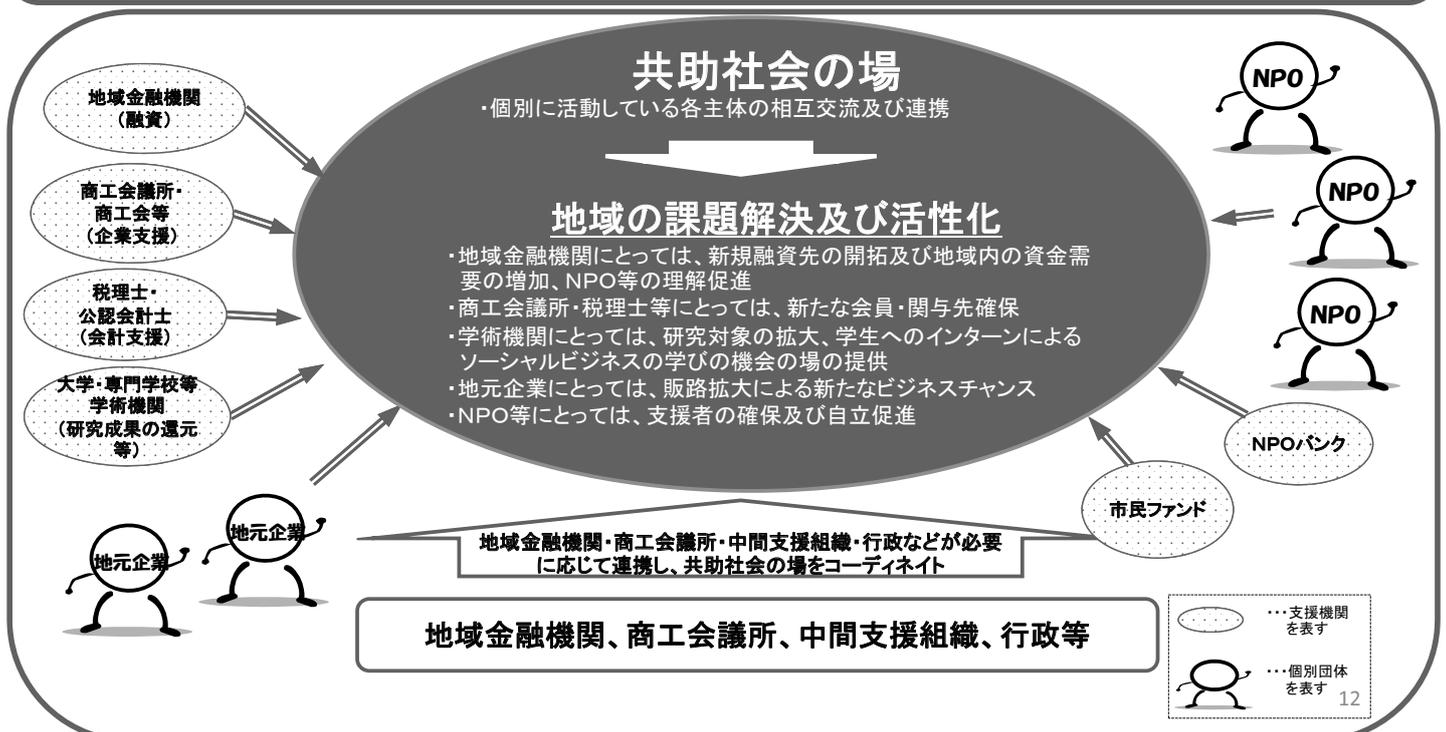
上記(3)～(6)のいずれの金融機関も、NPO法人向け融資のデフォルトは通常の営利企業よりも低いとのこと。理由としては以下の内容が挙げられる。

- ・NPO法人は利益目的の事業ではなく、社会課題の解決が目的であり、その事業が社会に支持されているから
- ・地方公共団体からの受託事業では、取引先が一般企業の場合の不良債権が発生するようなことはなく、また、資金繰りの目途も立てやすく、リスクが低い。
- ・ある地域の信用金庫のNPO法人向け融資はその地域の公益財団法人がNPO法人の公益性の審査をしており、審査をクリアした企業は企業理念の高い企業ばかりでデフォルトになりにくい。

11

共助社会の場作りに向けて

- 現状、地域の課題を解決するNPO等は地域金融機関、商工会議所、大学・専門学校等学術機関及び地元企業等との連携が必ずしも図れていない状況
- 地域金融機関、商工会議所、中間支援組織、行政等が必要に応じて連携し共助社会の場をコーディネート
 - ・個別に活動している各主体は、相互に交流が可能
 - ・各主体が連携することで地域の課題解決及び活性化を実現
 - ・各主体もメリットを享受



主な地域金融機関等

- **信用金庫**:信用金庫法に基づき設立されている金融機関。地域の方々が利用者・会員となってお互いに地域の繁栄を図る相互扶助を目的とした協同組織の金融機関。地域社会の利益が優先され、お預かりした資金はその地域の発展に生かされているとされている。
 - **信用組合**:中小企業等協同組合法に基づき設立されている金融機関。利用者である中小企業や生活者のみなさまが構成員(運営者)となり、営利を目的とせず、相互扶助の理念に基づき、金融サービスをご提供しており、同じ金融機関であっても株主の利益を追求する株式会社組織の銀行とは、その目的を異にしているものとされている。
 - **日本政策金融公庫**:日本政策金融公庫法に基づき設立されている金融機関。国の政策の下、民間金融機関の補完を旨とするとともに、地域に根ざした活動を展開し、政策金融の各分野の機能を一体的に発揮することにより、雇用の維持・創出など地域の活性化に貢献する国民生活の向上に寄与することを目的とする株式会社とされている。
- ⇒ 信用金庫及び信用組合とも非営利組織。日本政策金融公庫も株式会社であるが政府全額出資で、いずれも地域のための金融機関。ほかに地域に支えられた金融機関としてNPOバンクあり。
- **労働金庫**:労働金庫法に基づき設立されている金融機関。営利を目的とせず公平かつ民主的に運営しており、組合活動を支援すること、低利融資を提供すること、福祉事業を助成すること、ろうきん利用を広げることが社会的役割としている。また、社会的課題の解決のためにNPO法人などへ事業資金を供給している。

13

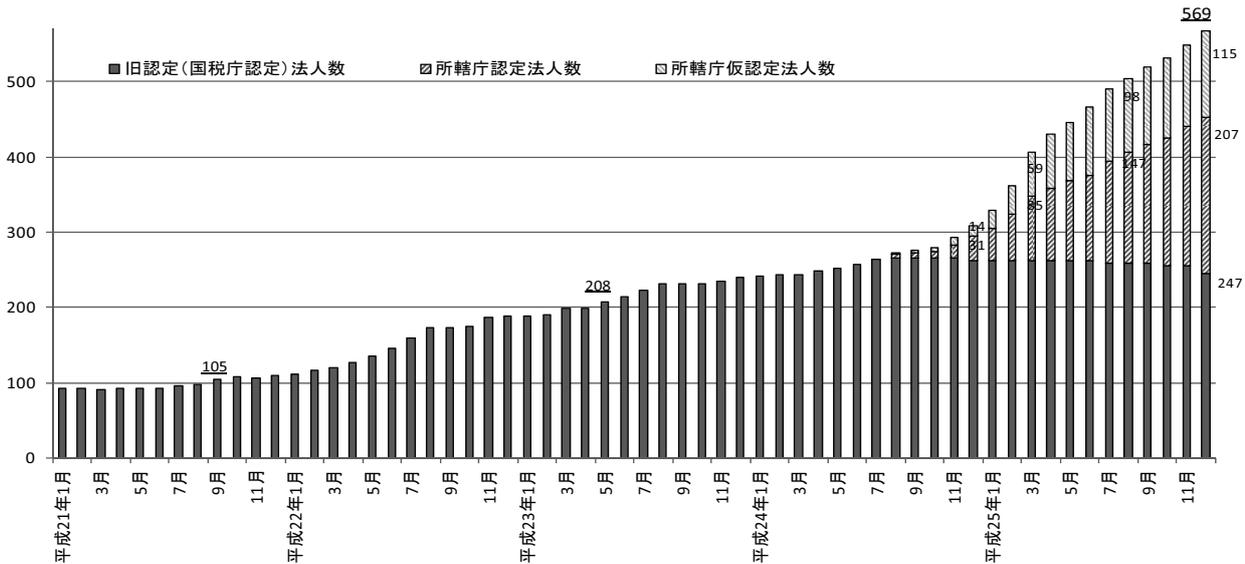
主な信用金庫

信用金庫(25年3月末、預貸率順)				億円	億円	%	%
	金融機関名	本店所在地	店舗数	預金残高	貸出金残高	自己資本比率	預貸率
	1 桐生信用金庫	群馬県桐生市	35	4,268	3,006	12.16	70.4
	2 渡島信用金庫	北海道茅部郡森町	12	1,349	950	7.39	70.4
	3 西武信用金庫	東京都中野区	64	14,151	9,940	10.54	70.2
	4 大阪商工信用金庫	大阪府大阪市	17	3,398	2,380	9.72	70.0
	5 コザ信用金庫	沖縄県沖縄市	19	1,507	1,051	9.24	69.7
新潟県内	95 三条信用金庫	新潟県三条市	27	3,589	1,873	20.50	52.2
	134 新潟信用金庫	新潟県新潟市	23	2,723	1,332	16.44	48.9
	154 柏崎信用金庫	新潟県柏崎市	7	816	391	12.46	47.9
	158 新発田信用金庫	新潟県新発田市	8	747	354	15.27	47.4
	185 村上信用金庫	新潟県村上市	7	765	345	27.85	45.1
	188 長岡信用金庫	新潟県長岡市	16	1,910	857	14.66	44.9
	201 加茂信用金庫	新潟県加茂市	9	724	318	17.62	43.9
	232 新井信用金庫	新潟県妙高市	12	1,009	403	14.70	39.9
	242 上越信用金庫	新潟県上越市	18	2,005	761	13.79	38.0
	266 紀北信用金庫	三重県尾鷲市	8	774	211	39.95	27.3
	267 新湊信用金庫	富山県射水市	7	823	224	15.19	27.2
	268 稚内信用金庫	北海道稚内市	24	3,791	865	68.58	22.8
	269 津信用金庫	三重県津市	6	1,201	188	26.56	15.7
	270 高知信用金庫	高知県高知市	32	6,153	659	32.64	10.7

14

特定非営利活動法人の認定数の推移

○認定数は改正特定非営利活動促進法施行後急速に増加。今後も着実な増加が期待される。
 総認定件数569件。所轄庁認定322件（認定207件、仮認定115件）（平成25年12月31日現在）



年度	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年最新 認定/12月末現在
認証法人数	23	1,724	3,800	6,596	10,664	16,160	21,280	26,394	31,115	34,369	37,192	39,732	42,386	45,140	47,542	48,609
認定法人数	—	—	—	3	12	22	30	40	58	80	93	127	198	244	407	569

※特定非営利活動促進法は平成10年12月施行。認定制度は平成13年10月に創設
 ※認定法人のうち国税庁認定と所轄庁認定が重複する法人は便宜上所轄庁認定として
 カウントし、総認定件数において1法人と数えている(9法人)。
 ※認定法人数は認証法人数の内数

※上記グラフにおける認定法人数は各月末の法人数を示す
 ※下表認証法人数及び認定法人数は各年度末の法人数を示す
 ※下表平成24～25年度の認定法人数には、仮認定法人数を含む

所轄庁別認証・認定特定非営利活動法人数の状況

○認証数・認定数ともに、東京・神奈川といった首都圏や、大阪、愛知、福岡などの大都市圏が多い。
 ○改正法施行後一年が経過し、全国各地で所轄庁認定・仮認定法人が誕生しており、認定が出ていない都道府県は残り
 1県(福井県)のみとなっている。

所轄庁	認証 法人数	所轄庁認定 法人数	所轄庁仮認 定法人数	国税庁認定 法人数
北海道	1,126	4	1	2
青森県	371	1	1	
岩手県	447	3	1	
宮城県	342	2		1
秋田県	334			2
山形県	395	4		1
福島県	777	6		1
茨城県	724	4	1	5
栃木県	577	5	1	2
群馬県	814	3	2	
埼玉県	1,589	10	7	2
千葉県	1,574	8	8	7
東京都	9,289	49	37	132(6)
神奈川県	1,389	8	1	8(1)
新潟県	407		2	3
富山県	346	1	1	
石川県	348	2	2	
福井県	250			
山梨県	418	2	1	1
長野県	943	1	1	4
岐阜県	748	2	1	2
静岡県	663		1	1
愛知県	1,028	2	5	5
三重県	661	2		1
滋賀県	604	4	1	
京都府	506	3	1	
大阪府	1,670	2	2	2
兵庫県	1,287	5		4(1)
奈良県	496			1
和歌山県	370		1	
鳥取県	245		1	
島根県	268	4	2	
岡山県	418	1		
広島県	454			1
山口県	422	1	2	
徳島県	325	1	1	
香川県	331			1
愛媛県	423	2	2	2
高知県	305	3		1
福岡県	797		1	1
佐賀県	353	3	1	1
長崎県	453	1	2	2
熊本県	377			
大分県	505	1		
宮崎県	408			1
鹿児島県	831			2
沖縄県	594	1	2	2
札幌市	876	7	3	6
仙台市	410	1	1	2
さいたま市	374	4	3	1
千葉市	343	1		
横浜市	1,384	12	3	12
川崎市	330	3	1	
相模原市	186	3		2
新潟市	234	1		
静岡市	293		1	
浜松市	225		1	1
名古屋市	767	4		9
京都市	797	4	1	5
大阪市	1,513	7	4	3
堺市	248			
神戸市	706	3	2	3
岡山市	305	4	1	4
広島市	377			1
北九州市	273	1		1
福岡市	641	1		7(1)
熊本市	325		1	
全国	48,609	207	115	256(9)
		322		569
		総認定法人数		569

※認証法人数は平成25年12月末日現在、認定法人数は所轄庁認定(平成25年12月31日現在)及び国税庁認定(平成26年1月1日現在)の合計
 ※国税庁認定法人数のうち括弧書きは所轄庁認定との重複法人数であり、総認定法人数よりその数を除く

参考1. 市民の意識

－内閣府「平成25年度市民の社会貢献に関する実態調査」(平成26年1月公表)より

<調査方法>

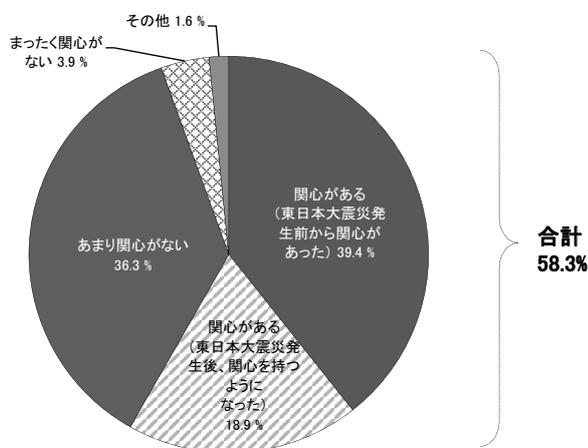
調査目的: ボランティア及び寄附などの社会貢献に関する市民の意識・行動を把握
 調査対象: 全国に居住する満20～69歳までの市民10,000人
 (平成24年3月31日現在の住民基本台帳の人口比率、年齢比率、男女比率に合わせて全国250地方自治体の住民基本台帳より抽出)
 調査方法: 郵送調査とオンライン調査の併用
 調査期間: 平成25年9月7日(土)～10月22日(火)(45日間)
 回収率: 31.3%
 調査実施機関: 株式会社ナビット

17

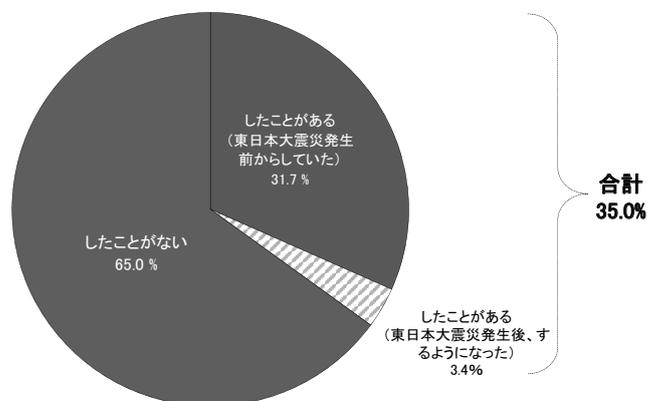
ボランティアについて①

- ボランティア活動に対して、58.3%が関心がある。
- ボランティア活動をしたことがある人は、35.0%である。

【ボランティア活動に対する関心の有無】(n=3,044)



【ボランティア活動経験の有無】(n=3,044)



※平成25年9月7日～10月22日に内閣府において全国に居住する満20歳～69歳までの男女10,000人を対象に調査実施(回収率31.3%)

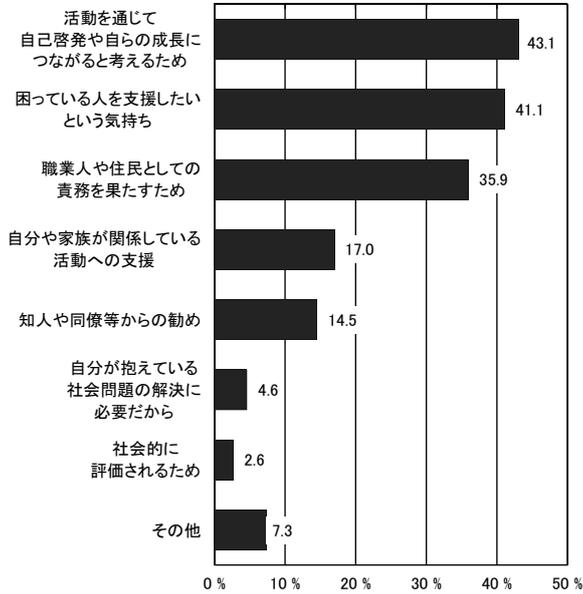
18

ボランティアについて②

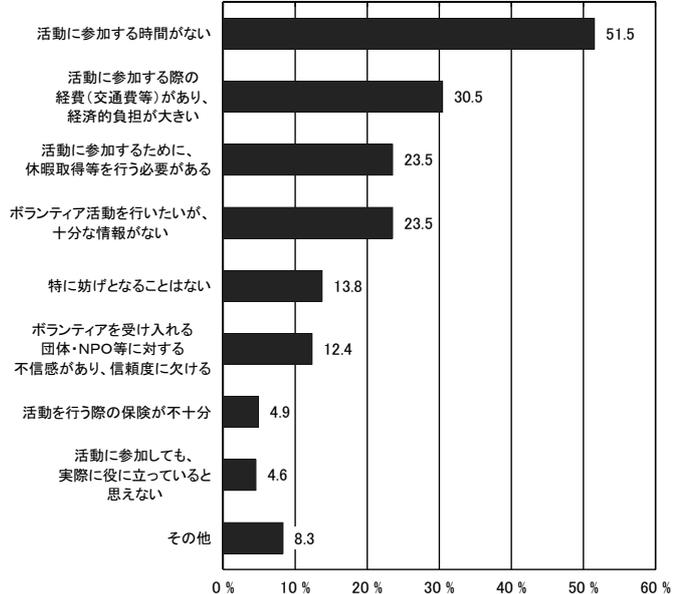
- 活動を通じて自己啓発や自らの成長につながる、困っている人を支援したい、職業人や住民としての責務を果たすため、と考えて活動に参加する人の割合が高い。
- 時間、経済的な理由がボランティア活動への参加の妨げになっている。

【参加理由】(n=1,028)(複数回答)

※対象:ボランティア活動経験の有無の間で「したことがある」と回答した人



【参加の妨げとなる要因】(n=3,003)(複数回答)



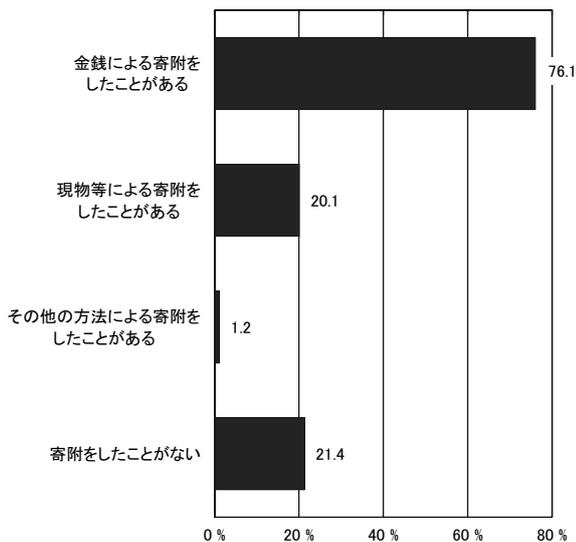
※平成25年9月7日～10月22日に内閣府において全国に居住する満20歳～69歳までの男女10,000人を対象に調査実施(回収率31.3%)

19

寄附について①

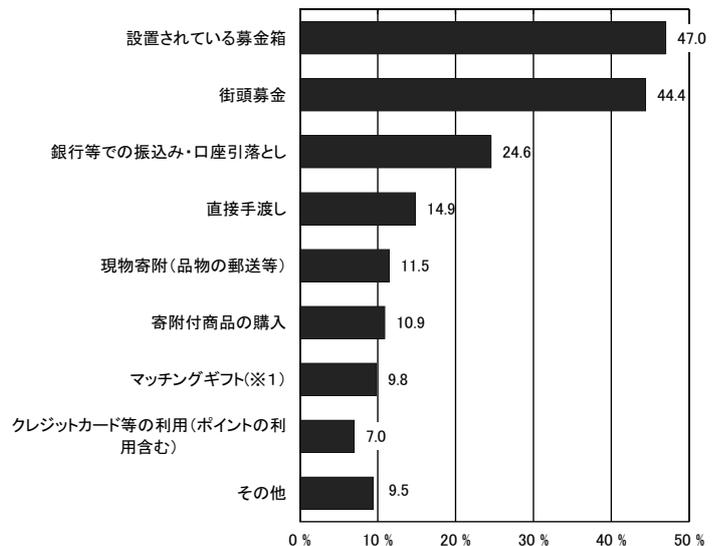
- 約8割が金銭による寄附をしたことがある。
- 寄附方法としては、募金活動に対する寄附や銀行等での振込み・口座引落としが多い。

【寄附経験の有無】(n=3,056)(複数回答)



【寄附方法】(n=2,316)(複数回答)

※対象:寄附経験の有無の間で「寄附をしたことがある」と回答した人



※1「マッチングギフト」とは、企業や団体などが社会貢献のために寄附や義捐金を募る際、寄せられた金額に対して企業側が金額の上乗せを行い、寄附金額を増やした上で同じ寄附対象に寄附をするという取り組み。

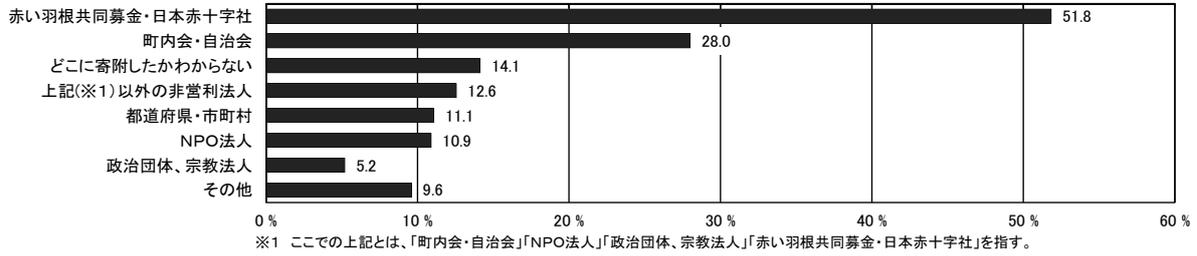
※平成25年9月7日～10月22日に内閣府において全国に居住する満20歳～69歳までの男女10,000人を対象に調査実施(回収率31.3%)

20

寄附について②

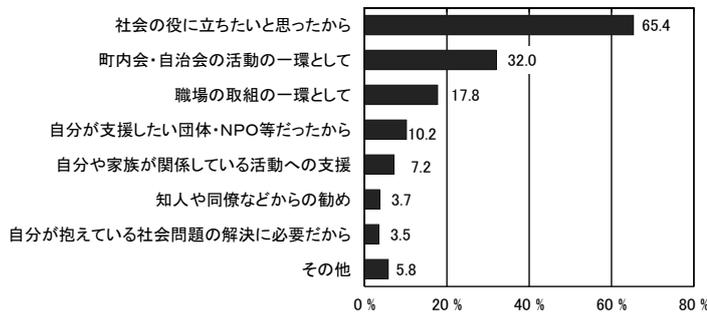
- 寄附をした相手は、赤い羽根共同募金・日本赤十字社が過半数を占める。
- 社会の役に立ちたくて寄附をする人が多い一方、自分が支援したい団体等に対する寄附は少ない。
- 情報不足や信頼度の低さが寄附の妨げになっている。

【寄附をした相手】(n=2,228)(複数回答) ※対象: 寄附経験の有無の間で「寄附をしたことがある」と回答した人

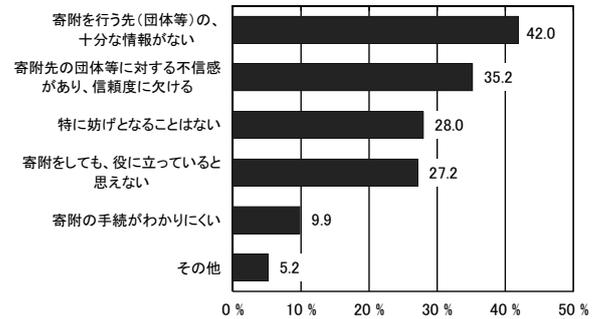


【寄附理由】(n=2,293)(複数回答)

※対象: 寄附経験の有無の間で「寄附をしたことがある」と回答した人



【寄附の妨げとなる要因】(n=2,898)(複数回答)



※平成25年9月7日～10月22日に内閣府において全国に居住する満20歳～69歳までの男女10,000人を対象に調査実施(回収率31.3%)

21

参考2. NPO法人の実態(1)

—内閣府「平成25年度特定非営利活動法人に関する実態調査」(平成25年12月公表)より

<調査方法>

- 調査目的: 特定非営利活動法人の実態把握、政策課題の把握
- 調査対象: 全国の特定非営利活動法人(認定・仮認定法人を含む。)47,303法人(平成25年3月末現在の全特定非営利活動法人)
- 調査方法: オンライン調査(ただし郵送・FAXの回答も可とした)
- 調査期間: 平成25年8月9日(金)～9月30日(月)(50日間)
- 回収率: 29.8%
- 調査請負会社: 楽天リサーチ株式会社

22

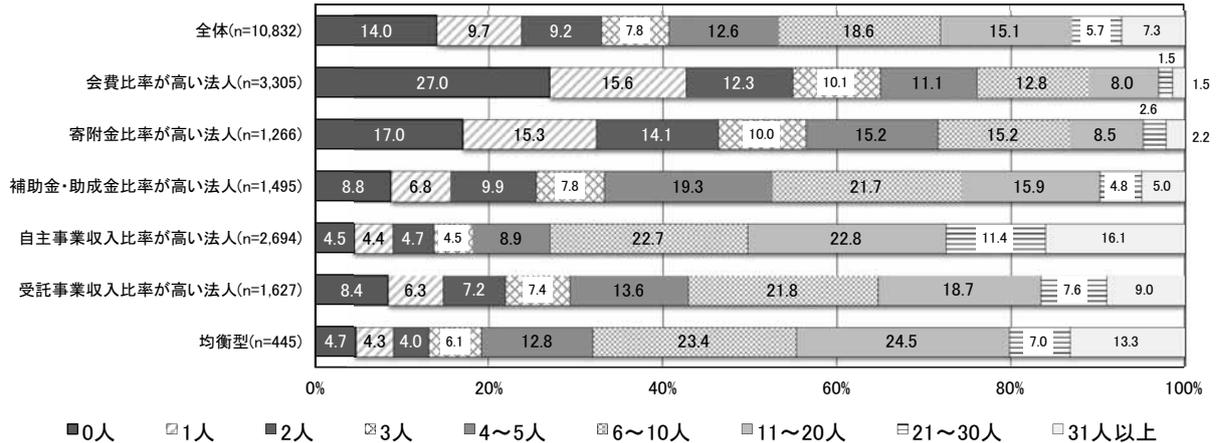
NPO法人の人材①(職員数)

○職員数(中央値。職員数0人を含む)は、認定・仮認定を受けていない法人で5人、認定・仮認定法人は6人

【職員数・有給職員数・常勤有給職員数】

	法人数	職員数		有給職員数		常勤有給職員数		職員内構成比 常勤有給職員数/職員数
		中央値	平均値	中央値	平均値	中央値	平均値	
全体	12,093	5	10	3	9	1	4	20.0
認定・仮認定を受けていない法人	11,815	5	10	3	9	1	4	20.0
認定・仮認定法人	278	6	15	5	12	2	6	33.3

【法人類型別 職員数】



※平成25年8月9日～9月30日に内閣府において平成25年3月末日時点の全特定非営利活動法人(47, 303)を対象に調査実施(回収率29.8%)

23

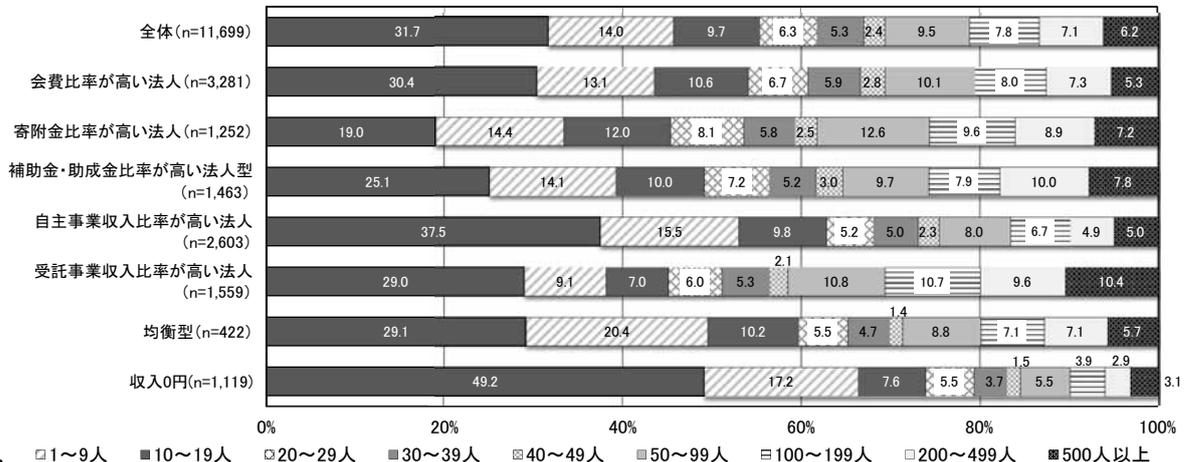
NPO法人の人材②(ボランティア数)

○ボランティア数(中央値。ボランティア数0人を含む)は、認定・仮認定を受けていない法人で10人、認定・仮認定法人は72人

【ボランティア数】

	法人数	合計	
		中央値	平均値
全体	11,870	10	336
認定・仮認定を受けていない法人	11,599	10	331
認定・仮認定法人	271	72	532

【法人類型別 合計ボランティア数】



※平成25年8月9日～9月30日に内閣府において平成25年3月末日時点の全特定非営利活動法人(47, 303)を対象に調査実施(回収率29.8%)

24

NPO法人の人材③(会員数)

○個人会員、団体会員とも全ての会員種別において、認定・仮認定を受けていない法人に比べ、認定・仮認定法人の会員数(中央値)が多い。

(1)個人会員

①社員(いわゆる正会員)

(単位:人)

	法人数	社員	
		中央値	平均値
全体	11,740	16	75
認定・仮認定を受けていない法人	11,467	15	74
認定・仮認定法人	273	45	108

②社員以外

(単位:人)

	法人数	賛助会員		特別会員	
		中央値	平均値	中央値	平均値
全体	7,444	3	35	0	6
認定・仮認定を受けていない法人	7,232	3	32	0	5
認定・仮認定法人	212	33	118	0	35

(2)団体会員

①社員(いわゆる正会員)

(単位:団体)

	法人数	社員	
		中央値	平均値
全体	5,538	0	9
認定・仮認定を受けていない法人	5,361	0	8
認定・仮認定法人	177	2	14

②社員以外

(単位:団体)

	法人数	賛助会員		特別会員	
		中央値	平均値	中央値	平均値
全体	4,575	0	5	0	1
認定・仮認定を受けていない法人	4,408	0	4	0	1
認定・仮認定法人	167	5	16	0	1

※平成25年8月9日～9月30日に内閣府において平成25年3月末日時点の全特定非営利活動法人(47, 303)を対象に調査実施(回収率29.8%)

25

NPO法人の資金①(財政状況)

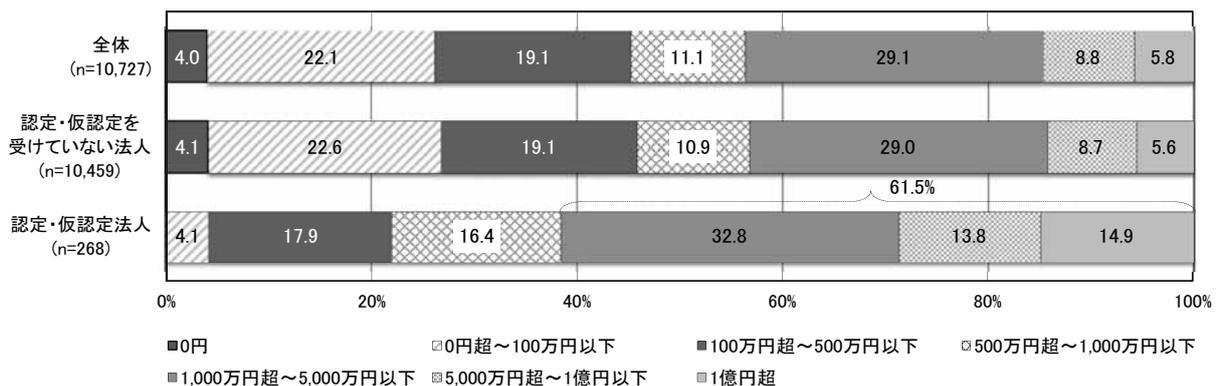
○総収入金額、総支出金額ともに、認定・仮認定法人が認定・仮認定を受けていない法人よりも多い。
○認定・仮認定法人では総収入金額「1,000万円超」の割合が61.5%を占める。

【特定非営利活動に係る事業(収入・支出)】

(単位:万円)

	法人数	総収入金額		総支出金額		収支差額
		中央値	平均値	中央値	平均値	平均値
全体	10,727	689	3,691	643	3,527	164
認定・仮認定を受けていない法人	10,459	662	3,553	618	3,390	164
認定・仮認定法人	268	2,043	9,069	1,944	8,878	191

【特定非営利活動事業の総収入金額】



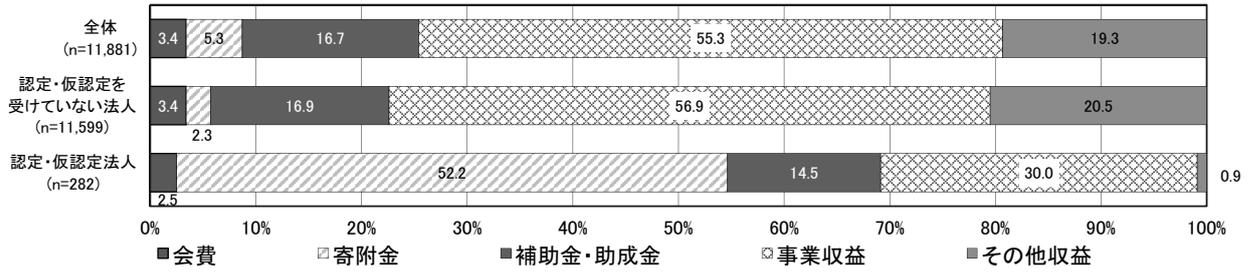
※平成25年8月9日～9月30日に内閣府において平成25年3月末日時点の全特定非営利活動法人(47, 303)を対象に調査実施(回収率29.8%)

26

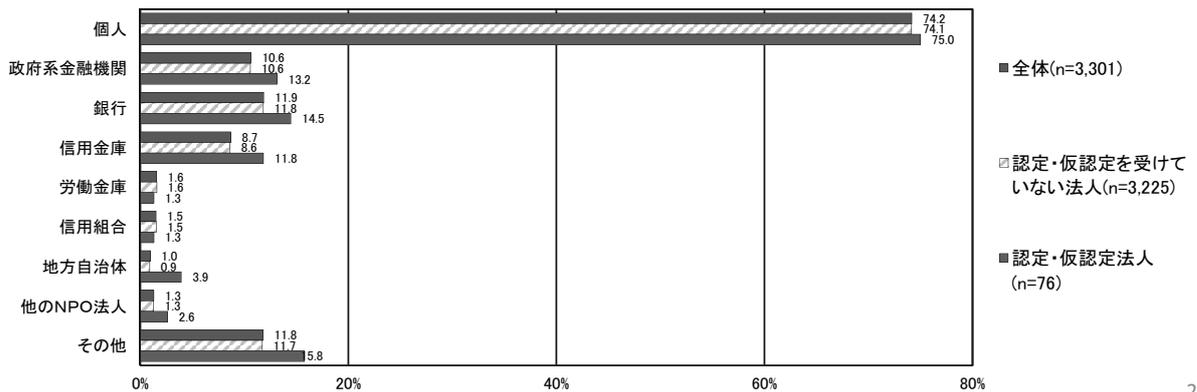
NPO法人の資金②(財政状況)

○総収入の内訳は、認定・仮認定を受けていない法人では「事業収益」の割合が高く、認定・仮認定法人では「寄附金」の割合が高い。借入先としては、「個人」が圧倒的に多い。

【総収入の内訳】



【借入先(複数回答)】



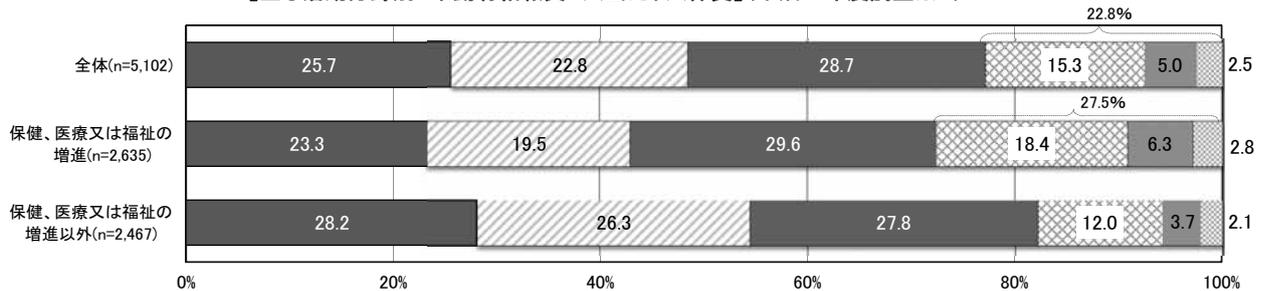
※平成25年8月9日～9月30日に内閣府において平成25年3月末日時点の全特定非営利活動法人(47,303)を対象に調査実施(回収率29.8%)

27

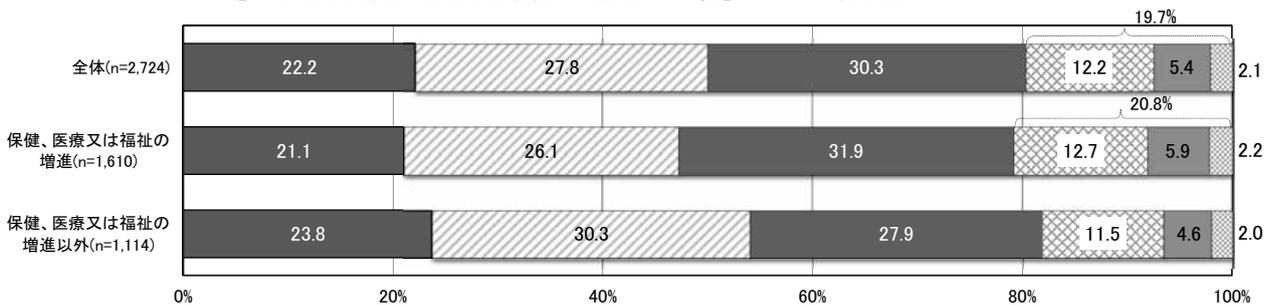
NPO法人の資金③(人件費)

○常勤有給職員1人当たり人件費は、「300万円超」が「保健、医療又は福祉の増進」の活動分野で増加傾向にあり、全体の割合を押し上げている。

【主な活動分野別 常勤有給職員1人当たり人件費】(平成25年度調査※1)



【主な活動分野別 常勤有給職員1人当たり人件費】(平成23年度調査※2)



■100万円以下 □100万円超～200万円以下 ■200万円超～300万円以下 ▨300万円超～400万円以下 ■400万円超～500万円以下 ▨500万円超

※1 平成25年8月9日～9月30日に内閣府において平成25年3月末日時点の全特定非営利活動法人(47,303)を対象に調査実施(回収率29.8%)

※2 平成24年2月25日～3月25日に内閣府において平成23年11月末日時点の全特定非営利活動法人(43,993)を対象に調査実施(回収率19.0%)

28

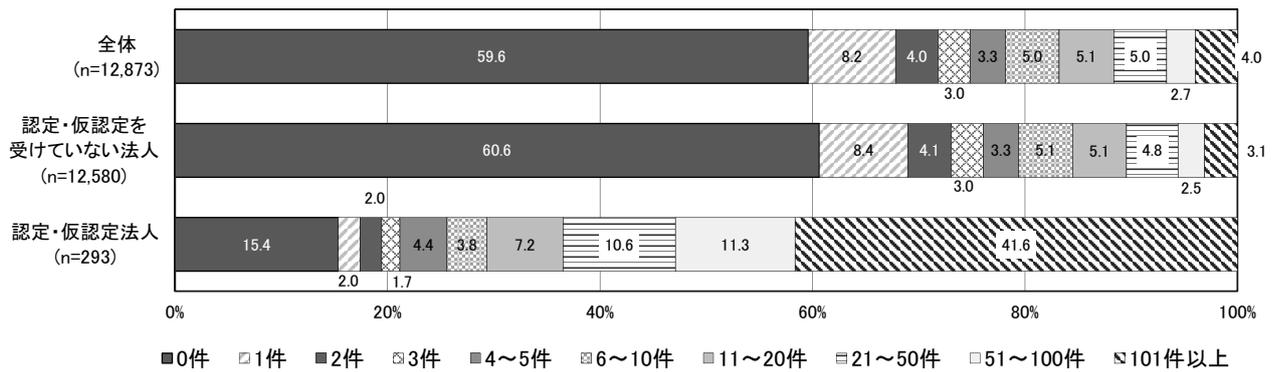
NPO法人の資金④(個人からの寄附)

○寄附件数、寄附金額ともに、認定・仮認定を受けていない法人に比べ、認定・仮認定法人が多い。

【個人寄附】

	法人数	件数		金額(単位:万円)	
		中央値	平均値	中央値	平均値
全体	12,411	0	60	0	114
認定・仮認定を受けていない法人	12,124	0	28	0	34
認定・仮認定法人	287	60	1,448	76	3,518

【個人寄附件数】



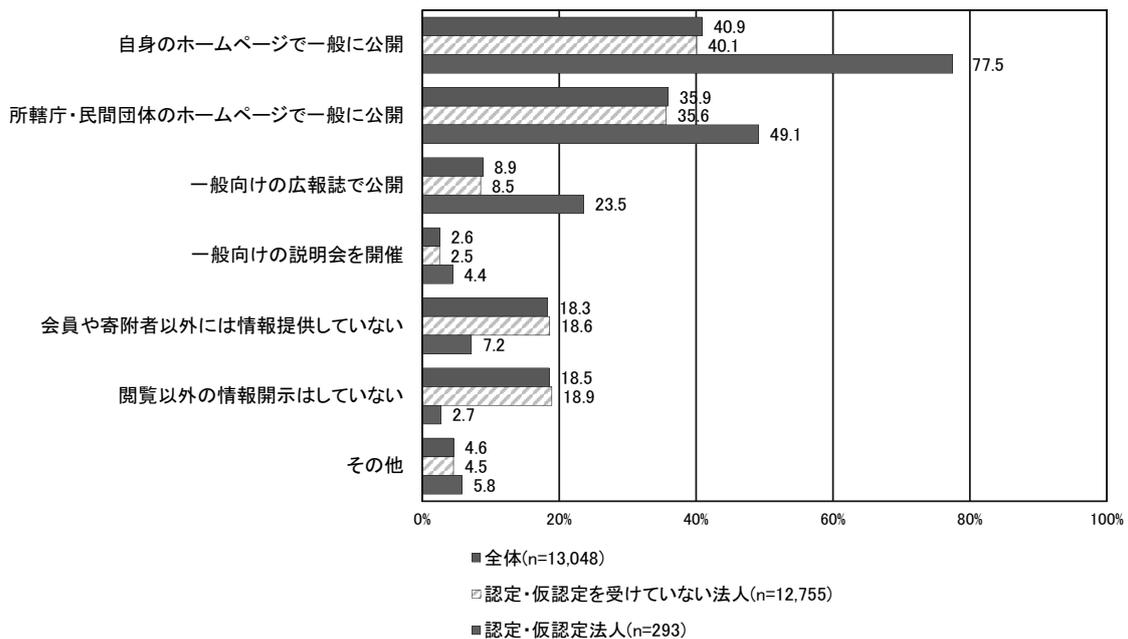
※平成25年8月9日～9月30日に内閣府において平成25年3月末日時点の全特定非営利活動法人(47, 303)を対象に調査実施(回収率29.8%)

29

NPO法人の情報開示

○自身のホームページで一般に公開している割合は、認定・仮認定法人(77.5%)が、認定・仮認定を受けていない法人(40.1%)のほぼ2倍。

【情報開示手段(複数回答)】



※平成25年8月9日～9月30日に内閣府において平成25年3月末日時点の全特定非営利活動法人(47, 303)を対象に調査実施(回収率29.8%)

30

参考3. NPO法人の実態(2)

－内閣府「NPO法人に関する世論調査」(平成25年8月公表)より

31

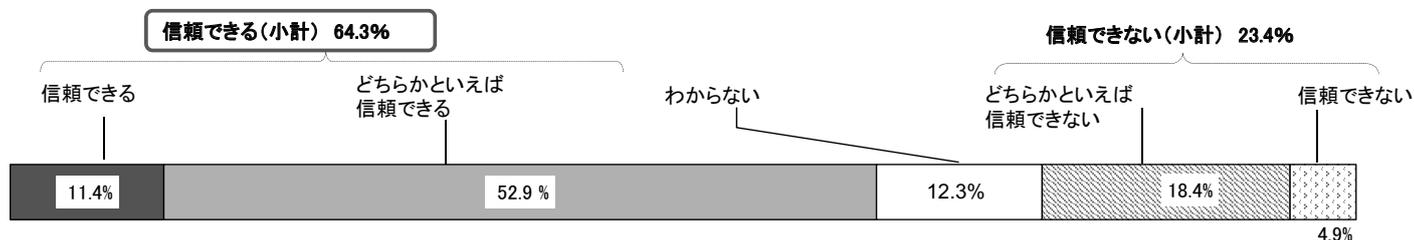
平成25年度 内閣府「NPO法人に関する世論調査」の概要①

●平成25年調査においては、6割を超える人がNPO法人を信頼している(平成17年調査においては約3割)。

NPO法人に対する信頼

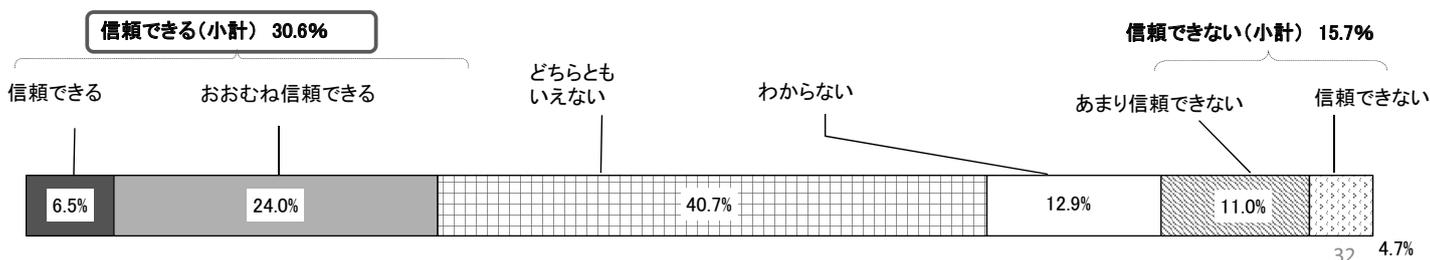
【平成25年】

Q. NPO法人のことを信頼できますか。



【平成17年】

Q. NPO法人に信頼できる印象がありますか。それとも信頼できない印象がありますか。

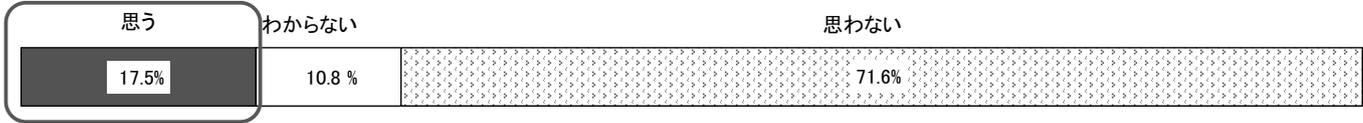


平成25年度 内閣府「NPO法人に関する世論調査」の概要②

- NPO法人が行う活動に参加したいと思う人の割合は18%であり、参加したいと思わない理由として、参加する時間や機会の不足を挙げる人が多い。
- NPO法人が行う活動に参加する際に重視する点としては、目的や活動内容が共感できることや、信頼できる役員やスタッフがいることを挙げる人が多い。

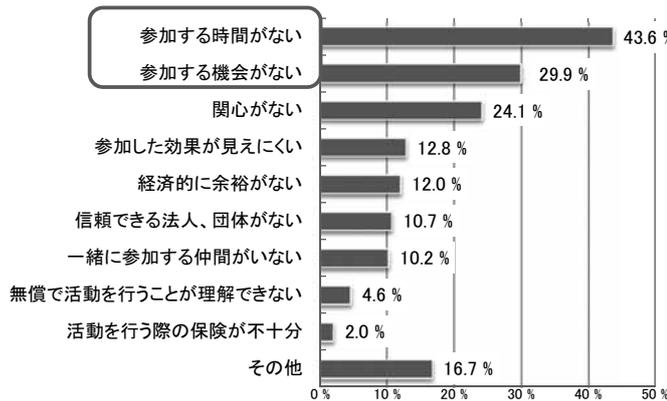
NPO法人の活動への参加意向

Q. NPO法人が行う活動に参加したいと思いませんか。



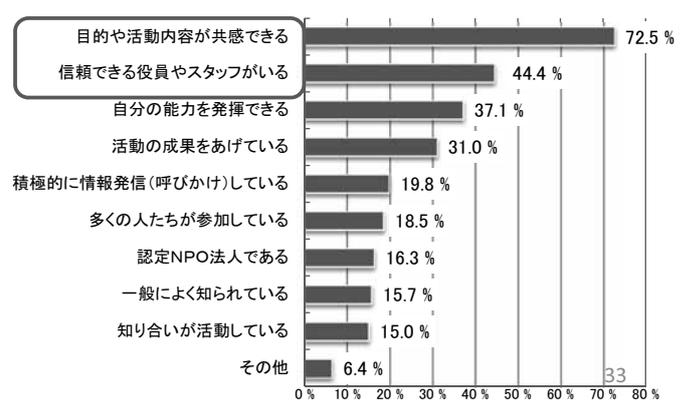
NPO法人の活動に参加したいと思わない理由

Q. なぜNPO法人の活動に参加したいと思わないのですか。(複数回答)



NPO法人の活動への参加の際に重視する点

Q. どのような点を重視して、活動に参加するNPO法人を選びますか。(複数回答)

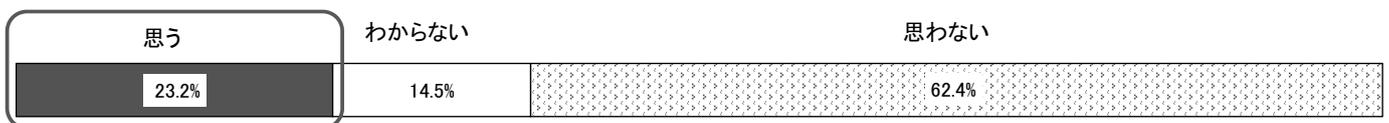


平成25年度 内閣府「NPO法人に関する世論調査」の概要③

- NPO法人に寄附したいと思う割合は23%であり、寄附したくない理由として、寄附した後の効果が見えにくいことや、経済的な余裕がないことを挙げる人が多い。
- NPO法人に寄附をする際に重視する点としては、目的や活動内容が共感できることや、寄付金が有効に使ってもらえることを挙げる人が多い。

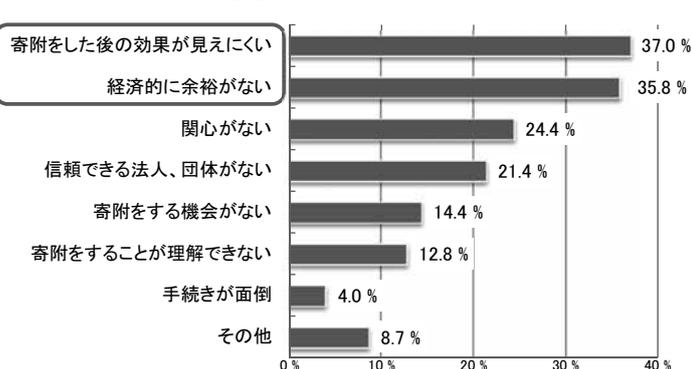
NPO法人に対する寄附意向

Q. NPO法人が行う活動に対して寄附をしたいと思いませんか。



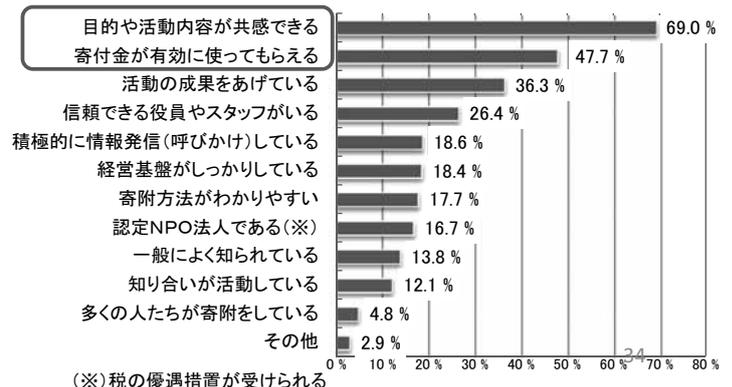
NPO法人に寄附をしたいと思わない理由

Q. なぜNPO法人が行う活動に対して寄附をしたいと思わないのですか。(複数回答)



NPO法人に寄附をする際に重視する点

Q. どのような点を重視して、寄附先を選びますか。(複数回答)



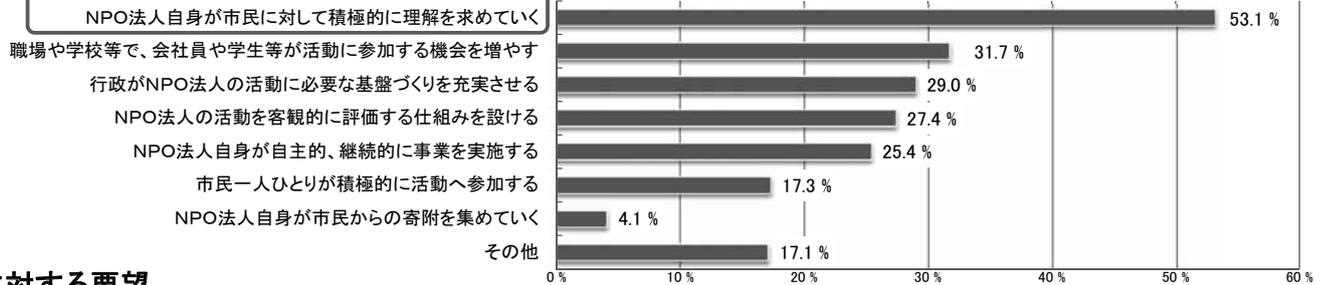
(※)税の優遇措置が受けられる

平成25年度 内閣府「NPO法人に関する世論調査」の概要④

- NPO法人の活動が一層活発になるために必要なことは、市民に対して積極的に理解を求めていくことであると答えた人が最も多い。
- また、そのために、国や地方公共団体が重点を置くべき施策については、NPO法人に関する情報提供の充実や悪質なNPO法人の排除を挙げる人が多い。

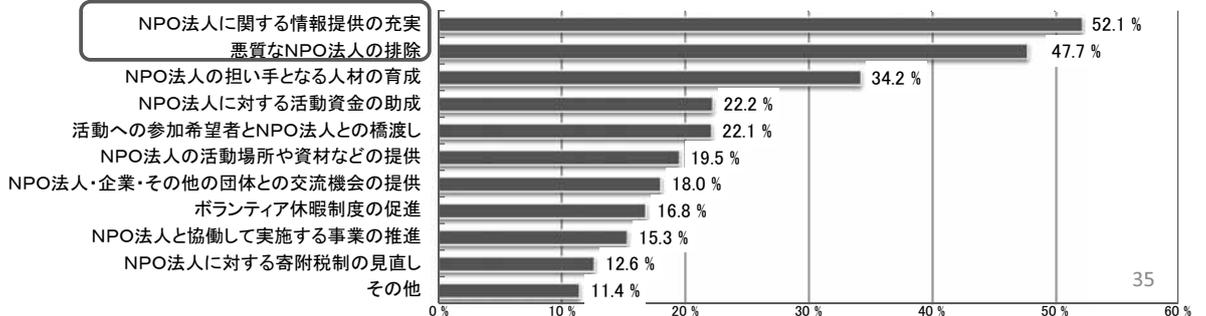
NPO法人の課題

Q. NPO法人の活動が一層活発になるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答)



行政に対する要望

Q. NPO法人の活動が一層活発になるためには、国や地方公共団体はどのような施策に重点を置くべきだと思いますか。(複数回答)



←写真→

「共助社会づくりシンポジウム」(平成26年1月14日、内閣府主催、@新橋ヤクルトホール)



どうもありがとうございました

※本発表の内容は、筆者の個人的見解が含まれていることにご留意ください。

ご関心があれば、以下のサイトをご覧ください。

内閣府NPOホームページ

<https://www.npo-homepage.go.jp/index.html>

『地域元気フォーラム ～地域を元気にするために いま大事なことは～』

「障がい者の雇用に力を注ぐ、日本で一番大きな新潟のはんこ屋さん」

株式会社大谷 取締役会長

大谷 勝彦

「当社の障害者雇用の動機と経営理念」

経営哲学

経営者の最大の仕事は“お客様と社員の不満を満足に変える”ことと人間として豊かに成長できる教育を行うことである。

経営理念

1. お客様に喜びと満足と感動を与え続ける。
2. 働きがいのある職場作りと社員の幸福をめざす。
3. 社会福祉に貢献する集団を作る。

株式会社大谷経歴書

会社概要：伝統の技術とフレッシュな感覚で多角的な事業展開

社名 株式会社大谷
事業本部 〒950-0141
新潟県新潟市江南区亀田工業団地1-3-5
TEL (025)382-0066
FAX (025)381-7229
新潟本店 〒950-0901
新潟市中央区弁天2丁目3番18号
TEL (025)249-0111
FAX (025)249-0022
創業 昭和26年4月
法人設立 昭和41年4月
資本金 1億円
役員 代表取締役会長 大谷勝彦
代表取締役社長 大谷尚子
従業員 595名(男子32・女子24・パートナ-539)
関連会社
・(株)オオタニ
資本金5,000万円
代表取締役社長 大谷昭子
代表取締役 大谷勝彦
・(株)キューイン
資本金5,950万円
代表取締役社長 大谷勝彦

【授賞歴】

1979年 身体障害者雇用優良企業として、「労働大臣賞」表彰
1995年 95年度「稲盛経営者賞」受賞
1996年 96年度「稲盛経営者賞」受賞
1997年 国土庁・日本経済新聞社共催
「第4回地域活性化貢献企業賞」受賞
社団法人ニュー・ビジネス協議会主催
「ニュー・ビジネス大賞奨励賞」受賞
1998年 協同組合新潟県異業種交流センター主催
「特別賞」受賞
1999年 日刊工業新聞社主催
「地域社会貢献者賞」受賞
2006年 優良申告法人として新潟県税務署長、副署長、統括官の
表敬を得た
2007年 中小企業経営革新支援法承認企業
2009年 (社)倫理研究所 倫理17000認定証取得
日本創造教育研究所 高桜祐司「人間力賞」受賞
(財)日本生産性本部 サービス産業生産性協議会
「ハイサービス日本300選」受賞
2010年 優良申告法人として新潟県税務署長、統括官の
表敬を得た
第一回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞実行委員会
(法政大学、日刊工業新聞、あさ出版)「実行委員長賞」受賞
財団法人新潟博覧会記念財団主催
第29回「新潟県経済振興賞」受賞
2011年 (社)倫理研究所 倫理17000認定証更新
「経済産業大臣賞」ダイバーシティ100選受賞
以上 (株)大谷
1995年 日本経済新聞社主催
「優秀先端事業所賞」受賞
1996年 社団法人ニュー・オフィス推進協議会主催
「ニュー・オフィス推進賞」(通産大臣賞)受賞
以上 (株)サンバーストにいがた

ホームページURL <http://www.p-otani.co.jp>
メールアドレス otani@p-otani.co.jp

印章・印刷・DPE・合鍵・表札

【北海道】イオン(発寒店 旭川店 苫小牧店) 【宮城県】イオン(仙台中山店 利府店 富谷店 石巻店 泉大沢店) 西友仙台長町店 【秋田県】イオンモール秋田店
イオン大曲店 【山形県】イオン(酒田店 山形北店 三川店) 【福島県】イオン(福島店 いわき店) 【茨城県】イーアスつくば店 アピタ佐原東店 イオンモール土浦店
【群馬県】けやきウォーク前橋店 【埼玉県】イオンモール(川口店 春日部店) モラージュ葛蒲店 アピタ佐原東 ピオニウォーク東松山 イオン(与野店 千間台店 浦和美園店
武蔵狭山店) 【千葉県】ラパーク千城台店 イオン(津田沼店 柏店 成田店) 【東京都】イオンモール東久留米店 イオン日の出店 高島平とうきゅう店
リヴィンオズ大泉店 【神奈川県】ピアゴ座間店 オリニック東戸塚店 イオン茅ヶ崎中央店 ドンキホーテ二俣川店 川崎アゼリア店 西武小田原店
モアーズシティ横須賀店 アピタ日吉店 (株)森野大谷 【富山県】フューチャーシティファボーレ店 イオン高岡店 アル・プラザ小杉店 【石川県】イオン御経塚店
【長野県】イオン(豊科店 飯田店 佐久平店) 【山梨県】イオンモール甲府昭和店 【静岡県】プレ葉ウォーク店 イオン富士宮店 【愛知県】グリーンシティ高橋店
イオン(守山店 春日井店 半田店 豊川店 扶桑店 東蒲店) 豊田GAZA店 エアポートウォーク店 ヨシズヤ津島店 mozoワンダーシティ店
【岐阜県】イオンモール大垣店 【三重県】イオン明和店 【滋賀県】イオン(長浜店 近江八幡店) 【京都府】京都ファミリー店 京都MOMO店
イオン(福知山店 向日町店) アルプラザ(宇治東店 城陽店) 【大阪府】オークワ尾崎店 アル・プラザ茨木店 イオンモール大阪ドーム店イオン(高槻店 光明池店
東大阪店 喜連瓜破駅前店 大日店 箕面店 貝塚店 鶴見緑地店) 【兵庫県】イオン(ジェームス山店 洲本店 姫路大津店 加西北条店 明石店) 【奈良県】ユーホーム大和郡山店
【和歌山県】ミレニアシティ岩出店 【鳥取県】イオン(鳥取北店 日吉津店) 【山口県】ザ・モール周南店 ゆめシティ下関店 【島根県】ゆめタウン出雲店
【岡山県】イオン(倉敷店 津山店) 【広島県】ゆめタウン(広島店 呉店) フジグラン東広島店 アルパーク店 【香川県】イオン(高松店 綾川店) 【愛媛県】エミフルMASAKI店
フジグラン松山店 イオンモール新居浜店 【徳島県】ゆめタウン徳島店 【福岡県】イオンモール筑紫野店 イオン(福岡店 香椎浜店 伊都店 福津店)
サンリブシティ小倉店 イオンモール(直方店 大牟田店) ストーンワールド大谷行橋店 【佐賀県】イオン上峰店 ゆめタウン武雄店【鹿児島県】イオン鹿児島店
【新潟県】弁天本店 西堀店 黒崎パルス店 Dekky401店 アピタ亀田店 イオン(青山店 東店 南店 新発田店 三条店 白根店) 新発田店 柏崎店
リバーサイド千秋店 上越店 アコーレ店

貴金属買取

【北海道】イオン発寒店 【宮城県】イオン利府店 【秋田県】イオン大曲店 【山形県】イオン(山形北店 三川店) 【福島県】イオン(いわき店 福島店)
【茨城県】イーアスつくば店 アピタ佐原東店 【埼玉県】モラージュ葛蒲店 イオン(千間台店 武蔵狭山店) 【千葉県】イオン津田沼店 【東京都】高島平とうきゅう店
【神奈川県】イオン茅ヶ崎中央店 アピタ日吉店 【富山県】イオン高岡店 【長野県】イオン(豊科店 飯田店) 【愛知県】イオン(扶桑店)
【三重県】イオン明和店 【滋賀県】イオン近江八幡店 【京都府】イオン福知山店 【兵庫県】イオン(洲本店 加西北条店 明石店) 【山口県】ザ・モール周南店
【広島県】アルパーク店 【福岡県】イオン香椎浜店 【佐賀県】イオン上峰店 【新潟県】弁天本店 西堀店 アピタ亀田店 イオン(東店 三条店 白根店 長岡店)
新発田店 柏崎店 リバーサイド千秋店 上越店 アコーレ店

(株)キューイン店舗

【大分】高松本店 南店 鶴崎森町店 明野アクロス店 中島中央店 トキハわさだ店 別府店 中津店 トキハ本店 宇佐店 日田店 佐伯店
【熊本】流通団地店 飛田バイパス店 城山店 イオンモール熊本店 永江団地店

沿革：これからも皆様に愛され、信頼される店として。

1951	4月	新潟市東堀2番町に大谷キミ創業
1966	4月	新潟市東堀6番町に(株)大谷印房設立
1969	9月	新潟市西堀通5番町に本店移転 商号を(株)大谷に変更
1978	2月	新潟市弁天2丁目に本店移転
1979	9月	身体障害者雇用優良企業として労働大臣表彰
1982	11月	柏崎市東本町1丁目に支店開設
1986	3月	上越市本町店開設
	4月	亀田町工業団地1,600坪取得
1987	3月	新発田市本町2丁目に新発田店開設
1988	8月	亀田工業団地に事業本部・工場新設
1989		経営理念制定
	3月	(株)オオタニ設立
1991		亀田工場増設420坪
1993	7月	イオン新潟東店印章・印刷 FC村上プラザ店開設 黒崎ハルス店印章・印刷売場開設
	10月	第三セクター方式による重度障害者多数雇用
	12月	事業所「(株)サンバーストにいがた」新潟県、 新潟市、地元上場企業と大谷で設立
1994		DEKKY401店開設
	4月	イオン酒田南店開設
	10月	イオンモール川口グリーンシティ店開設
1995	7月	イオン白根店開設
	8月	ピアゴ座間店開設
	9月	イオン武蔵狭山店開設
	11月	東戸塚オリンピック店開設 イオンせんげん台店開設
	12月	株式公開に備え新株引受権付社債(WB) WBの発行総額20,520万円権利 行使価格3,800円(500円額面)
1996	1月	東京都港区芝大門1丁目 東京本店開設
	3月	アコーレ店開設
	4月	長崎屋二俣川店開設
	6月	資本金1億円に増資
	9月	川崎アゼリア店開設 イオンモール京都ファミリー店開設
	11月	近鉄百貨店MOMO店開設
	12月	イオン高槻店開設
1997	3月	イオン豊科店開設 イオン中山店開設
	6月	(株)サンバーストにいがた 紀宮内親王殿下お成り イオンジェームス山店開設
	7月	イオン長岡店開設
	10月	モアーズシティ横須賀店開設
1998	4月	ウイッシング・ブック部門開設
	9月	東京中小企業投資育成株式会社に 依る転換社債4,900万円引受決定
	10月	イオン福島店開設

1999	2月	イオン飯田アップルロード店開設
	4月	高島平とうきゅう店開設 イオン佐久平SC店開設
	5月	Xスタンパー製造プラント シャチハタCO2レーザー加工機導入 プラス(株)Biznet事業部開設
	9月	イオンモール倉敷SC店開設
	12月	成田ユアエルム店開設
2000	3月	イオン守山店開設
	4月	イオン鳥取店開設 イオン利府店開設 イオン洲本店開設
	6月	中小企業創造的事業活動臨時措置法 に基づく研究開発事業計画の認定
	9月	イオン山形北店開設
	10月	フューチャーシティ(平和堂)富山店開設 イオン茅ヶ崎店開設
	11月	アピタ新潟亀田店開設 和歌山オークワ岩出店開設
2001	2月	イオン光明池店開設
	4月	千葉千城台SC店開設
	7月	イオン明和店開設 イオンモール東浦店開設
2002	4月	アルプラザ茨木店開設
	5月	イオン豊田高橋店開設
	8月	イオンいわき店開設
	9月	イオンモール高岡店開設
	10月	アルプラザ宇治東店開設 豊田GAZA店開設
	12月	イオン長浜店開設
2003	1月	イオン春日井店開設
	3月	わくわくシティ尾崎店開設 イオン半田店開設
	4月	イオン上峰店開設
	5月	イオン近江八幡店開設
	6月	イオン豊川店開設
	7月	小田原ロビンソン店開設
	8月	イオン扶桑店開設
	9月	イオン津田沼店開設 アルプラザ小杉店開設 イオン箕面店開設
	10月	イオン東大阪店開設 アピタ日吉店開設 イオン福知山店開設
	11月	イオン香椎浜店開設 イオン向日町店開設
	12月	リヴィンオズ大泉店開設 西友光が丘店開設 西友仙台長町店開設

2004 2月 イオン日吉津店開設
 4月 アビタ大和郡山店開設
 イオン旭川店開設
 6月 ザ・MOOL周南店開設
 7月 東広島S.C店開設
 12月 イオン与野店開設

2005 4月 サンリブシティ小倉店開設
 イオン新発田店開設
 イオン苫小牧店開設
 イオン三条店開設
 9月 無担保私募債4,000万発行 中小公庫様引受
 10月 イオン姫路大津店開設
 12月 イオン喜連瓜破店開設
 無担保私募債1億円発行 第四銀行様引受
 無担保私募債1億円発行 北越銀行様引受

2006 1月 阿賀野市笹神ケイマンゴルフパーク跡地
 90,857坪取得 社会福祉法人設立準備
 4月 イオン浦和美園店開設
 イオン南柏店開設
 イオン福岡伊都店開設
 モレラ岐阜店開設
 5月 優良申告法人として新潟税務署長、副署長
 統括官の表敬を得た
 9月 イオン守口大日店開設
 10月 イオン札幌発寒店開設
 11月 イオンリーファ店開設

2007 1月 無担保私募債1億円発行 商工中金様引受
 3月 けやきウォーク前橋店開設
 イオン石巻西店開設
 4月 リバーサイド千秋店開設
 5月 中小企業経営革新支援法承認企業
 10月 イオン津山店開設
 イオン新潟南店開設
 イオン鹿児島SC店開設
 11月 イオンモール日の出店開設

2008 2月 ゆめタウン広島店開設
 3月 イオン仙台泉大沢店開設
 イオンモール直方店開設
 4月 MASAKI SC店開設
 8月 イオン三川店開設
 (株)カワシマ・ゴールド様と貴金属買取に
 関する業務提携
 9月 ピエリ守山SC店開設
 イオン三川店貴金属買取業務開始
 10月 義津屋津島店開設
 イオン大曲店開設
 エアポートウォーク名古屋店開設
 イオン加西北条店開設
 イーアスつくばSC店開設
 燕店貴金属買取業務開始
 イオン三条店貴金属買取業務開始
 11月 ゆめタウン行橋店開設
 アルパーク広島店開設
 モラージュ菖蒲店開設
 プレ葉ウォーク浜北店開設

2008 11月 ゆめタウン出雲店開設
 アビタ亀田店貴金属買取業務開始
 イオン白根店貴金属買取業務開始
 弁天本店貴金属買取業務開始
 西堀店貴金属買取業務開始
 12月 イオンモール筑紫野店開設
 柏崎店貴金属買取業務開始
 新発田店貴金属買取業務開始

2009 1月 ゆめタウン武雄店開設
 イオン大曲店貴金属買取業務開始
 アルパーク店貴金属買取業務開始
 2月 イオン高岡店貴金属買取業務開始
 イオンいわき店貴金属買取業務開始
 3月 イオン御経塚店開設
 イオン富士宮SC店開設
 4月 mozoワンダーシティ店開設
 イオン茅ヶ崎店貴金属買取業務開始
 イオン近江八幡店貴金属買取業務開始
 5月 イオン長岡店貴金属買取業務開始
 6月 菖蒲店貴金属買取業務開始
 7月 イオン東店貴金属買取業務開始
 9月 (株)上越大谷合併
 上越店貴金属買取業務開始
 アコーレ店貴金属買取業務開始
 12月 ゆめシティ下関店開設

2010 2月 イオン扶桑店貴金属買取業務開始
 3月 イオン山形北店貴金属買取業務開始
 4月 イオン明石店開設
 イオン高松店開設
 日吉店貴金属買取業務開始
 5月 イオン綾川店開設
 イオンモール福岡ルクル開設
 イオンモール富谷店開設
 イオン上峰店貴金属買取業務開始
 6月 イオンモール秋田店開設
 イオン香椎浜店貴金属買取業務開始
 7月 イオン福岡東店貴金属買取業務開始
 イオン新潟店貴金属買取業務開始
 8月 イオン利府店貴金属買取業務開始
 9月 イオン明石店貴金属買取業務開始
 イオン洲本店貴金属買取業務開始
 ピエリ守山店貴金属買取業務開始

2011 1月 イオン発寒店貴金属買取業務開始
 3月 イオンモール大牟田店開設
 イオンモール甲府昭和店開設
 フジグラン松山店開設
 4月 ゆめタウン呉店開設
 イオンモール新居浜店開設
 リバーサイド千秋店貴金属買取業務開始
 5月 イーアスつくば店貴金属買取業務開始
 イオン豊科店貴金属買取業務開始
 イオン福知山店貴金属買取業務開始

- 2011
- 6月 東京本店貴金属買取業務開始
 - 高島平とうきゅう店貴金属買取業務開始
 - イオン加西北条店貴金属買取業務開始
 - イオン飯田店貴金属買取業務開始
 - (株)キューインに100%出資
 - 大分・熊本に15店舗
 - 7月 千間台店貴金属買取業務開始
 - 春日井店貴金属買取業務開始
 - 豊川店貴金属買取業務開始
 - 8月 武蔵狭山店貴金属買取業務開始
 - 津田沼店貴金属買取業務開始
 - 11月 ゆめタウン徳島店開設
- 2012
- 2月 周南店貴金属買取業務開始
 - 3月 福島店貴金属買取業務開始
 - 4月 イオンモール新船橋店開設
 - イオンモール福津店開設
 - アル・プラザ城陽店開設
 - 8月 アピタ佐原東店開設
 - 11月 イオン成田店開設
 - イオン貝塚店開設
 - 12月 ピオニウォーク東松山店開設
- 2013
- 2月 イオンモール土浦店開設
 - 3月 イオンモール春日部店開設
 - 4月 イオンモール東久留米店開設
 - イオン新潟青山店開設
 - イオンモール大垣店開設
 - 6月 イオンモール大阪ドーム店開設
- 2014
- 3月 イオンモール天童店開設
 - 泉中央ショッピングプラザSELVA店開設

地域力を高める

人材や資金の育み方

くびき野NPOサポートセンター
理事 大島 誠

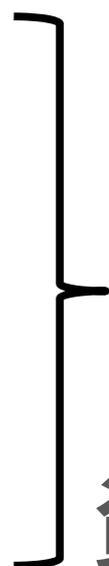
1

NPOの存在意義は

主体性

独立性

起動性



の担保

||

資金の独立性
の確保

2

独立性・自由度の高い 資金を集める

年会費
寄付
広告協賛
参加費
助成金

共感が
ベース

3

共感の重要性

- 活動への理解者、参加者など
地域に仲間が増えていく
- NPOにとっては、常に自らの
活動の地域への影響、地域か
らの評価を意識し、校正さと
情報公開に努める

4

でも

理屈で人は
育たない…

理想でお金は
生まれない…

5

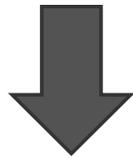
大切なのは

NPOの精神にもとづいて行動し、
成果を出している

モデルの存在
メンターの存在

6

その機能を持つ
中間支援組織の存在



民設
民営 くびき野NPO
サポートセンター
(1998.11.30設立)

7

くびき野NPOサポート
センターの中心的な活動

① 広報・告知・情報公開

→ NPO PRESS

② 活動資金調達支援

→ にいがたNPO基金

8

地域元気フォーラム

～地域を元気にするためにいま大事なことは～

主催：長岡大学

(2014年2月27日、ホテルニューオータニ長岡)

協働による地域づくりは、 従来の地域づくりと何が違うのか

長岡大学 経済経営学部 准教授

今瀬 政司

Copyright (C) Imase Masashi

1

「協働」による地域づくりとは

【参考文献】 ※本報告の詳細は以下をご参照

- 今瀬政司『地域主権時代の新しい公共
希望を拓くNPOと自治・協働改革』学芸出版社

◎「協働」の一般的な定義

- 市民(NPO、地縁組織、企業、大学等)と行政が、社会的課題の解決等という共通の目的に対して、「対等」な立場・関係で、適切な役割分担のもと、一緒に力を合わせて事業・活動を行うこと

Copyright (C) Imase Masashi

2

「協働」による地域づくりが必要な社会背景

◎地域の社会的課題が複雑化・深刻化

- 行政だけでは対応できない課題増加
- 市民だけでは対応できない課題増加
- 市民と行政が、互いの持ち味を活かし協力し合わなければ対応できない課題増加

◎地域づくりや公共サービスの担い手とあり方の見直し

- NPO・ボランティア活動等の活発化
- 「新しい公共」の発展、公共私の見直し

Copyright (C) Imase Masashi

3

時々見られる「協働」推進の理由と声

- 首長の公約にあったから、上からの指示だから
- 各地自治体でやっている、新施策ネタになるから
- 自治体の財政が悪化しているから
- 予算が取り易い、国の補助金等が得易いから
- 「協働」やその「対等性」の意味がよく分からない
- 「協働」は手間がかかり、面倒くさい
- 公共サービスは行政のもの。なぜ委託が協働か
- お金(委託・補助金)が欲しいから<NPO等>
- 行政の事業をやると信用が付くから<NPO等>

Copyright (C) Imase Masashi

4

従来とは違う「協働」の関係の必要性

- 社会的課題の解決の手段として必要
（事業の成果を一層発揮させるため）
- 市民と行政の新たな関わり方（「対等」な関係）
の土壌を創るため
- 市民ニーズを適確に政策反映・実施させるため
- 行政改革（構造・体質変革）や
市民改革（住民・市民の自治推進）に生きるため
（従来の価値観や事業の進め方等を変える）

Copyright (C) Imase Masashi

5

従来とは違う「協働」の関係づくりの意義

従来とは違う（新たな）

- 「協働」は、「市民と行政」の新たな関係づくり
- 「協働」は、「対等」な関係になること
- 「協働」は、「支援」や「参加（参画）」とは違う
- 「協働」は、従来型の「委託」「補助」とは違う

Copyright (C) Imase Masashi

6

「協働」は「市民と行政」の新たな関係づくり

◎「従来の地域づくり」の関わり方(良し悪しでない)

- 「市民どうし」(市民のみ)の地域づくり
- 行政支援による住民相互の助け合い促進
- 「行政のみ」「行政主導(市民参加)」の地域づくり

◎新たな「協働による地域づくり」の関わり方

- 「市民と行政」「行政が入った多様な主体」の新たな協働関係による地域づくり

※行政の位置づけや協働の理念が曖昧になりがち
な傾向。「協働」の関係主体の明確化が大事

Copyright (C) Imase Masashi

7

「協働」は「対等」な関係になること

- 「協働」の関係づくりで最も大事で必要不可欠なことが、「対等性」の確立
 - ⇒市民が「主体性」を持てること
 - ⇒互いに平等に「権利」と「責任」を持つこと
- 市民と行政が、下請けや上下・主従の関係にならずに、互いに「主体性」を確保し、違いを尊重し活かし合い、学び改善し合うような「対等」な関係
- 相手を見下したり、意見を押し付けたり、無理な要求をしたり、逆におもねたり、お任せになったり、言われるままにする関係ではない

Copyright (C) Imase Masashi

8

「協働」と「支援」「参加(参画)」の違い

- 「支援」や「参加(参画)」は、ある者からある者への一方的な関わり方
 - 例1: 行政によるNPO等への支援
 - 例2: 行政事業への市民参加の促進
- 「協働」は、ある者とある者の相互の関わり方
 - 例1: NPO等と行政の相互支援
- 「参加(参画)」は、個人が組織に関わる場合に使うことが多い (例: 市民参加)
- 「協働」は、組織と組織の関係で使う場合が多い

Copyright (C) Imase Masashi

9

「協働」と従来の「委託・補助」事業の違い

- 従来型の「委託」事業(下請け、アウトソーシング)や「補助」事業(支援)は、「協働」ではない
⇒ 「協働」の関係を作って「委託」「補助」できるか
(従来の事業形態をどう「協働」にするか)
 - 例: 対等性を持った「協働契約書」「協定書」
- ある者がある者に一方的に事業資源を提供し協力するだけでは、「協働」とは言えない
- 「対等性」など持って、互いにどんな事業資源を負担・提供し協力し合うかが大事

Copyright (C) Imase Masashi

10

メモ用紙

地域元気フォーラム

日時：2014年
2月27日(木)
13:30～17:10
(開場 13:00)

～地域を元気にするために いま大事なことは～

これからの時代が明るくなることを信じて、希望を切り拓こうと頑張っている人たちが、地域にいます。「自らの地域を元気よみがえらせようと地域づくりに取り組むNPO・地域団体」、「従業員を温かく雇用し大切に育て上げながら発展を遂げる企業」、「地域の人たちの可能性を信じて政策に取り組む行政機関」。

そうした頑張っている人たちから「地域を元気にするために いま大事なこと」が何かを学び、共に議論して、共に明るい次代を切り拓いていく取組みが求められています。多くの皆様にご参加いただけましたら幸いです。

◆会場：ホテルニューオータニ長岡 「桜の間」
(新潟県長岡市台町 2-8-35 (長岡駅東口) TEL : 0258-37-1111)

◆参加費：無料 (定員：先着 100名)

◆内容

基調講演

「なぜこの会社は快進撃が続くのか？ ～人を幸せにする経営～」

坂本 光司 (法政大学大学院政策創造研究科教授)



パネルディスカッション 「地域を元気にするために いま大事なことは」

日下部英紀 (内閣府 政策統括官(経済社会システム担当) 付参事官(市民活動促進担当))
「共助社会づくり推進に向けて ～内閣府「共助社会づくり懇談会」報告から～」

大谷 勝彦 (株式会社大谷 取締役会長)
「障がい者の雇用に力を注ぐ、日本で一番大きな新潟のはんこ屋さん」

大島 誠 (NPO法人くびき野NPOサポートセンター理事)
「地域力を高める人材や資金の育み方」

坂本 光司 (同上)

今瀬 政司 (長岡大学経済経営学部 准教授) <コーディネーター>
「協働による地域づくりは、従来の地域づくりと何が違うのか」

◆主催：長岡大学 地域連携研究センター

◆後援：長岡市、NPO 法人市民協働ネットワーク長岡、長岡商工会議所、公益社団法人中越防災安全推進機構、
NPO 法人長岡産業活性化協会NAZE、新潟県中小企業家同友会、公益財団法人いがた産業創造機構

※申込方法、および登壇者の略歴は、裏面をご覧ください。

「地域元気フォーラム」は、地域再生・活性化の核となる大学の形成を目的にした文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」(大学COC事業)における「長岡地域(創造人材)養成プログラム」の一環として行うものです。

登壇者の略歴

■坂本光司（法政大学大学院政策創造研究科教授、同大学院静岡サテライトキャンパス長）

1947年、静岡県出身。1970年、法政大学経営学部卒業。静岡文化芸術大学文化政策学部・同大学院教授等を経て現職。他に、「日本でいちばん大切にしたい会社大賞」審査委員会委員長等、公務多数。主な著書は『日本でいちばん大切にしたい会社 1.2.3.4』（あさ出版）、『なぜこの会社に入財が集まるのか』（商業界）、『社員と顧客を大切にしたい会社「7つの法則」を実践する優良企業48』（PHP研究所）、など。中小企業経営研究の第一人者として、これまで7,000社を超える企業への訪問調査・アドバイスを行う。

■日下部英紀（内閣府 政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（市民活動促進担当））

1991年、経済企画庁入庁、内閣府男女共同参画局男女共同参画推進官、外務省国際協力局無償資金・技術協力課企画官、独立行政法人国民生活センター総務部企画調整課長、消費者庁総務課広報室長、消費者庁消費生活情報課企画官等を経て、2013年8月より現職。

■大谷勝彦（株式会社大谷 取締役会長）

1966年、(株)大谷を設立して代表取締役就任。新潟県就労支援事業者機構副会長、(社)全国重度障害者多数雇用事業所協会監事等、多数歴任。全国印章売上第1位大型印章専門店、「労働大臣賞」（身体障がい者雇用優良企業）、「稲盛経営者賞」、「地域活性化貢献企業賞」（国土庁等）、「ニュービジネス大賞奨励賞」、「日本でいちばん大切にしたい会社大賞・実行委員長賞」、「ダイバーシティ経営企業100選」（経産省）等、多数受賞。

■大島 誠（NPO法人くびき野NPOサポートセンター理事）

上越市吉川区出身、新潟大学を卒業し県内の中学校に勤務後、1988年より民間企業に就職。上越タイムス社など11社の代表取締役社長を歴任し、(株)くびき野ライフスタイル研究所（高齢者福祉施設）などの社長も務める。1998年、新潟県第1号のNPO法人くびき野NPOサポートセンターの設立と同時に理事長に就任。現在は、「にいがたNPO基金」の運営委員長なども務め、市民の手による地域社会の変革を目指す。

■今瀬政司（長岡大学経済経営学部 准教授）

1991年に(株)大和銀総合研究所入社（2002年退職）。阪神・淡路大震災時に市民活動情報センター設立、2003年にNPO法人化し代表理事（現在に至る）。2013年に長岡大学准教授。法政大学大学院兼任講師、日本NPO学会理事。内閣府「特定非営利活動法人の実態把握等に関する検討会」委員、大阪市総合計画審議会委員等、多数歴任。著書に『地域主権時代の新しい公共 希望を拓くNPOと自治・協働改革』（学芸出版社）。

◆申込方法◆

ホームページ、E-mail、電話、FAX、郵送のいずれかにて、氏名、所属等、連絡先（E-mail・電話・FAX・住所）を明記のうえお申込下さい。

※申込締切：2014年2月25日（火）

＜お申込先・問合せ先＞

長岡大学 地域連携研究センター

（担当：脇田、恩田、今瀬）

ホームページ <http://www.nagaokauniv.ac.jp/>

E-mail: forum140227@nagaokauniv.ac.jp

TEL: (0258) 39-1903 FAX: (0258) 39-9566

〒940-0828 長岡市御山町 80-8

＜FAXまたは郵送での申込記入欄＞

⇒FAX：0258-39-9566

氏名		所属等	
E-mail			
電話		FAX	
住所(連絡先)	〒		

※お申込いただいた個人情報は、長岡大学規定に従って厳正に管理します。